第24-2表　職務タイプ、正社員と比較した残業の有無、平均残業時間の割合

（単位：％）

正社員と比較した職務タイプ	正社員と比較可能な有期契約労働者計		有期契約労働者は残業せず、正社員はする	有期契約労働者は残業をして、正社員はしない	有期契約労働者は残業せず、正社員もしない	有期契約労働者も、正社員も残業をする	平均残業時間の長さ		
							有期契約労働者の方が残業時間が長い	有期契約労働者の方が残業時間が短い	残業時間は等しい
総数	(56.4)	100.0	23.6	3.1	10.2	63.1 [100.0]	[4.6]	[43.3]	[52.1]
職務タイプ									
正社員同様職務型	(71.8)	100.0	13.8	3.1	12.2	70.9 [100.0]	[5.1]	[29.8]	[65.2]
高度技能活用型	(69.7)	100.0	25.3	12.3	6.5	55.8 [100.0]	[18.6]	[30.2]	[51.2]
別職務・同水準型	(49.8)	100.0	26.7	3.3	10.9	59.1 [100.0]	[5.6]	[54.0]	[40.4]
軽易職務型	(48.0)	100.0	35.7	1.5	7.6	55.2 [100.0]	[1.0]	[64.4]	[34.6]

注：正社員と比較可能な有期契約労働者とは、正社員の残業の有無について「わからない」と回答せず、正社員と残業時間の長さが比較できる有期契約労働者をさし、（ ）は全有期契約労働者に対する、その有期契約労働者の割合である。

注：[　]は有期契約労働者と正社員ともに残業があると回答した有期契約労働者を100とした割合である。

第22-3図　職務タイプ、正社員と比較した残業の有無の割合

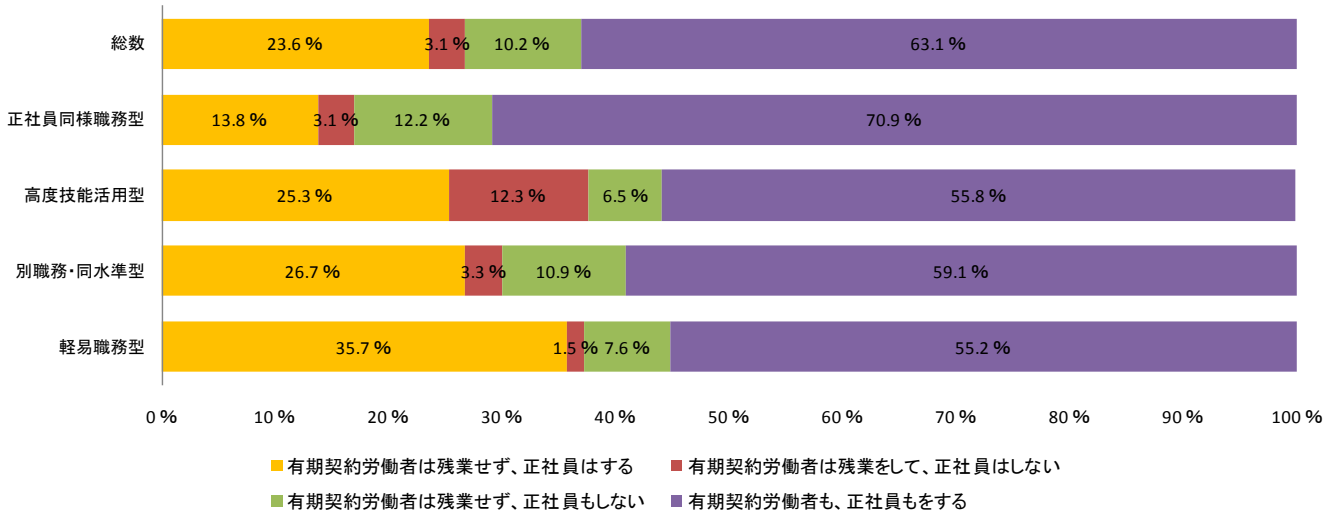

第22-4図　職務タイプ、正社員と比較した平均残業時間の長さの割合

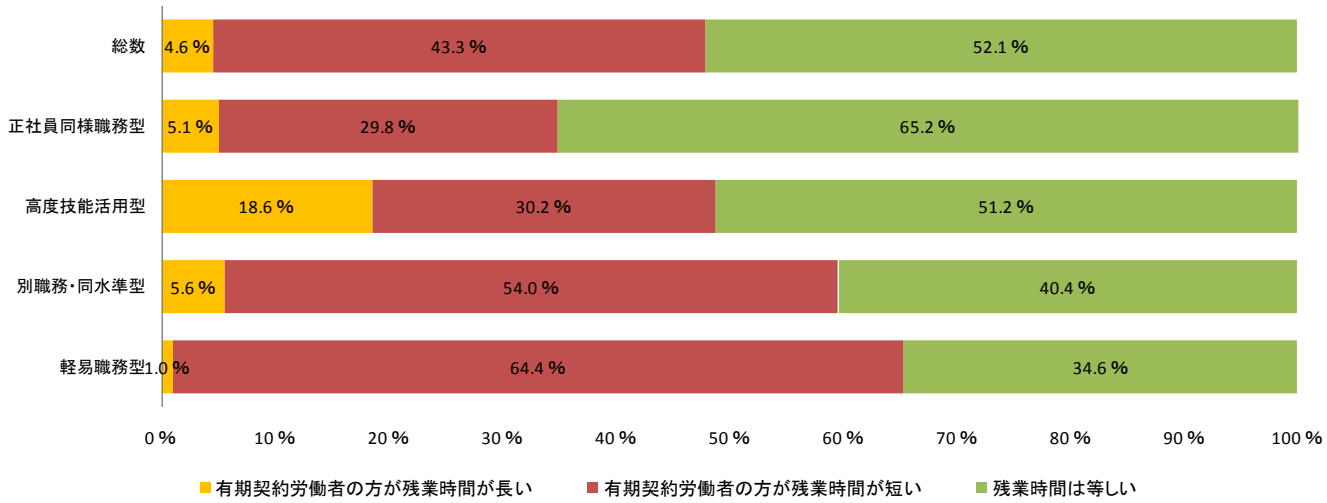

⑵ 正社員との比較による、異動･転勤の有無と範囲

異動・転勤の有無についてみると、「異動・転勤することがある」が16.3％となっている。（第25-1表、第23-1、2図）

異動・転勤することがある場合の異動・転勤の範囲についてみると、「ブロック内など地域の限定がある」が32.9％と最も多くなっている。

正社員と比較可能な有期契約労働者について、有期契約労働者と正社員の比較をみると、「有期契約労働者は異動・転勤せず、正社員はする」が56.7％、「有期契約労働者は異動・転勤せず、正社員もしない」は20.3％ 、「有期契約労働者も、正社員も異動・転勤をする」は20.3％となっている。有期契約労働者も、正社員も異動・転勤をする場合の異動・転勤の範囲では「有期契約労働者と正社員とも事業所外の異動がある」が43.9％と最も多く、次いで、「有期契約労働者と正社員とも事業所内のみの異動」28.8％、「有期契約労働者は事業所内の異動のみで、正社員は事業所外の異動がある」21.4％となっている。（第25-2表、第23-3、4図）

第25-1表　職務タイプ、異動・転勤の有無、範囲別有期契約労働者の割合

（単位：％）

正社員と比較した職務タイプ	全有期契約労働者計	有期契約労働者が異動・転勤することはない	有期契約労働者が異動・転勤することがある	異動・転勤の範囲				わからない
				全国転勤など転勤先の制限がない	ブロック内など地域の限定がある	事業所内の異動のみであるが、異動先の制限はない	事業所内の異動のみであり、部署など異動先の制限がある	
総数	100.0	75.5	16.3 (100.0)	(18.3)	(32.9)	(27.1)	(21.7)	8.2
職務タイプ								
正社員同様職務型	100.0	69.3	21.5 (100.0)	(19.0)	(32.1)	(27.7)	(21.3)	9.2
高度技能活用型	100.0	67.0	24.4 (100.0)	(31.5)	(35.2)	(24.1)	(9.3)	8.6
別職務・同水準型	100.0	76.4	15.5 (100.0)	(13.7)	(34.4)	(31.3)	(20.6)	8.1
軽易職務型	100.0	81.6	11.6 (100.0)	(16.8)	(30.1)	(25.7)	(27.4)	6.8
事業所に正社員がいない場合	100.0	77.8	8.6 (100.0) ＊	(14.3)	(78.6)	(7.1)	(0.0)	13.6

注：（　）は異動・転勤することがある有期契約労働者を100とした割合である。

第23-1図　職務タイプ、異動・転勤の有無別有期契約労働者の割合

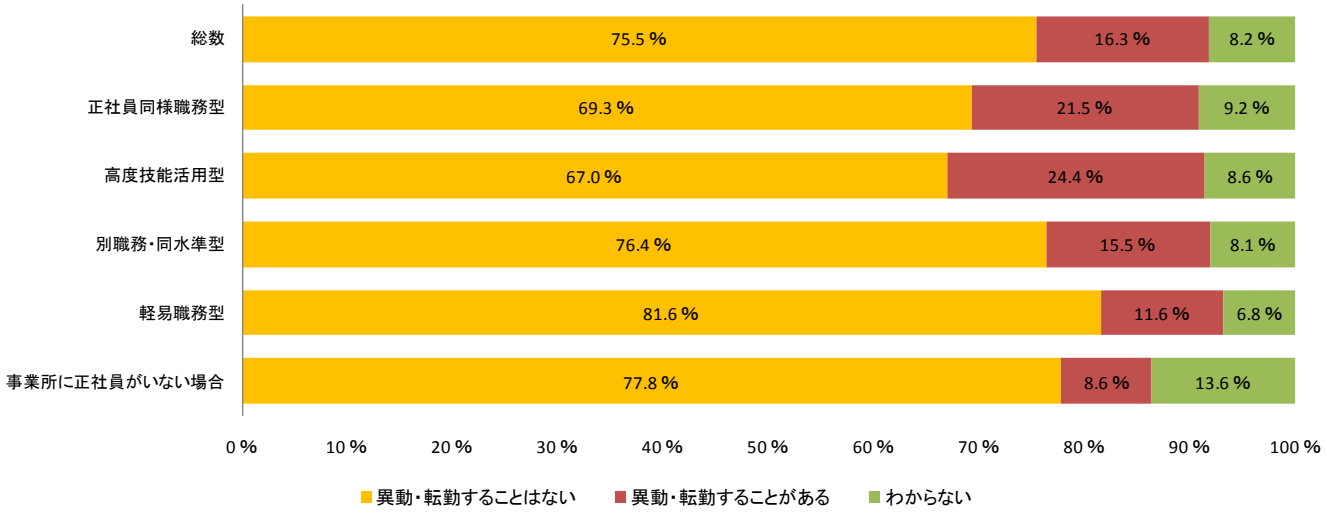

第23-2図　職務タイプ、異動・転勤の範囲別有期契約労働者の割合

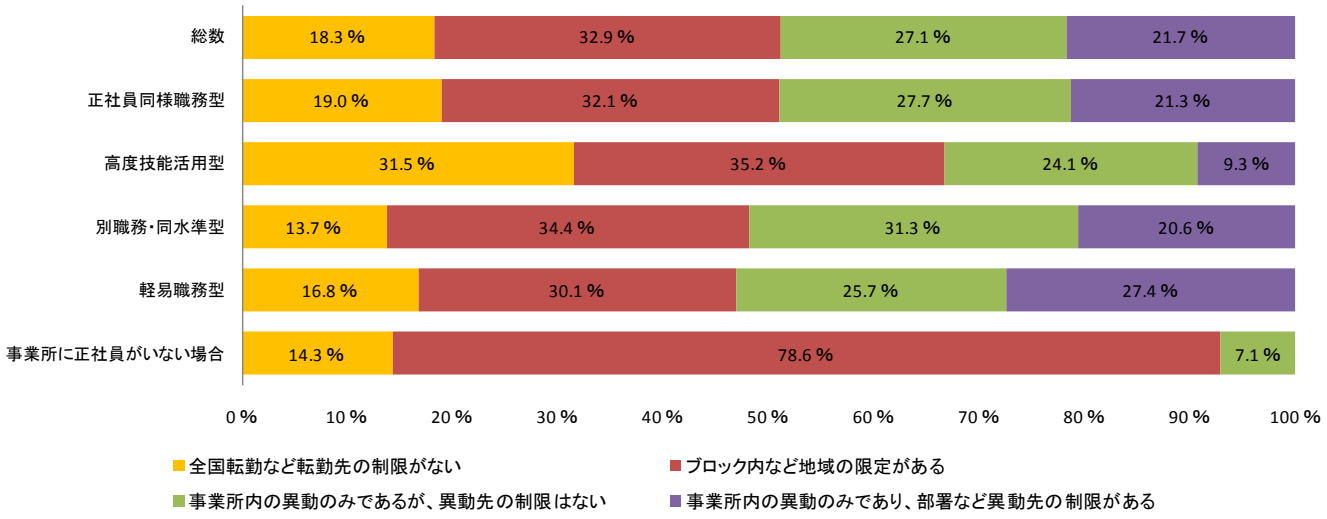

第25-2表　職務タイプ、正社員と比較した異動・転勤の有無、範囲の割合

（単位：％）

正社員と比較した職務タイプ	正社員と比較可能な有期契約労働者計	有期契約労働者は異動・転勤せず、正社員はする	有期契約労働者は異動・転勤をして、正社員はしない	有期契約労働者は異動・転勤せず、正社員もしない	有期契約労働者も、正社員も異動・転勤をする	異動・転勤の範囲			
						有期契約労働者と正社員とも事業所内のみの異動	有期契約労働者は事業所内の異動のみで、正社員は事業所外の異動がある	有期契約労働者は事業所外の異動があり、正社員は事業所内の異動のみ	有期契約労働者と正社員とも事業所外の異動がある
総数	(60.8) 100.0	56.7	1.1	22.0	20.3 [100.0]	[28.8]	[21.4]	[6.0]	[43.9]
職務タイプ									
正社員同様職務型	(71.2) 100.0	45.5	1.2	27.6	25.7 [100.0]	[31.5]	[18.6]	[4.2]	[45.6]
高度技能活用型	(65.6) 100.0	44.1	1.4	24.1	30.3 [100.0] ＊	[18.2]	[13.6]	[18.2]	[50.0]
別職務・同水準型	(58.4) 100.0	62.5	1.6	19.2	16.7 [100.0]	[26.5]	[26.5]	[10.8]	[36.1]
軽易職務型	(56.7) 100.0	68.8	0.6	16.3	14.3 [100.0]	[27.2]	[26.6]	[3.8]	[42.4]

注：正社員と比較可能な有期契約労働者とは、有期契約労働者自身、正社員の異動・転勤の有無について「わからない」と回答せず、正社員と異動・転勤の範囲が比較できる有期契約労働者をさし、
（　）は全有期契約労働者に対する、その有期契約労働者の割合である。
注：［　］は有期契約労働者と正社員ともに異動・転勤があると回答した有期契約労働者を100とした割合である。

第23-3図　職務タイプ、正社員と比較した異動・転勤の有無の割合

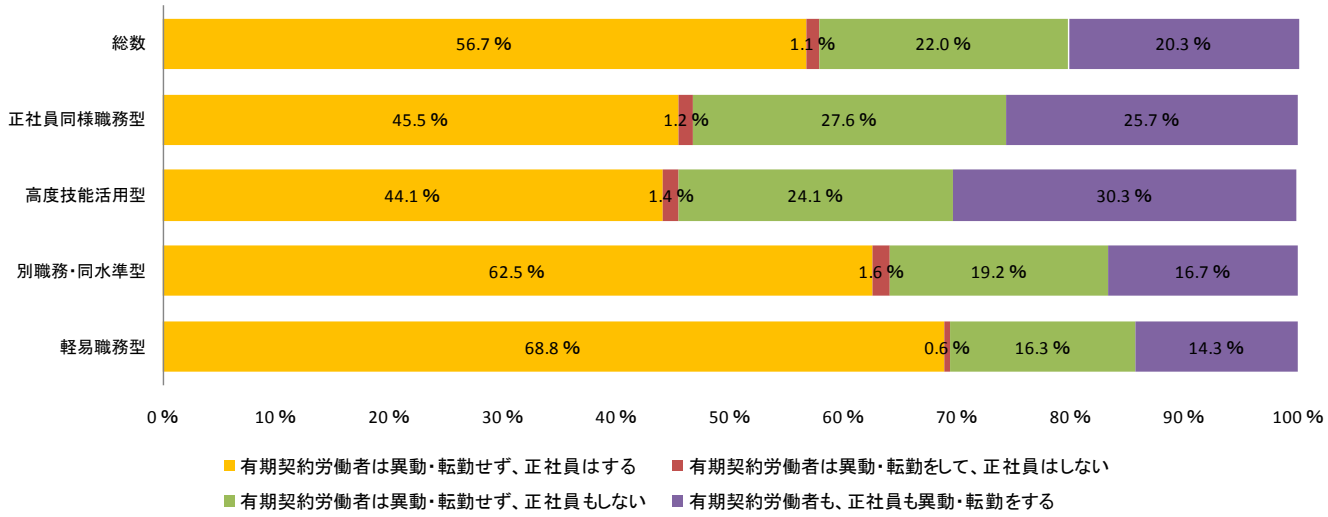

第23-4図　職務タイプ、正社員と比較した異動・転勤の範囲の割合

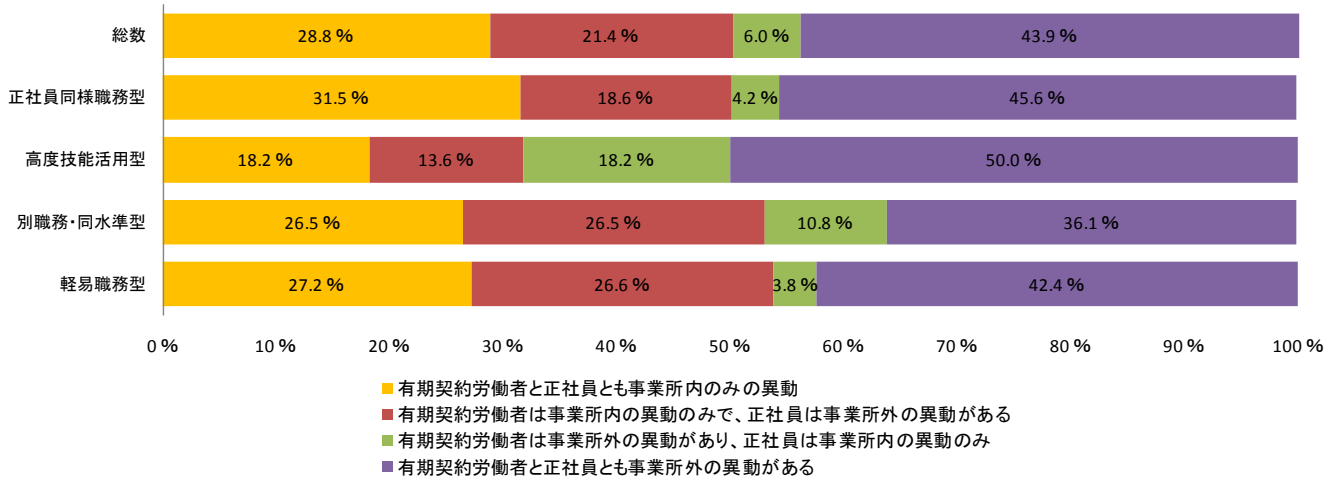

(3) 正社員との比較による、昇進の有無

昇進の有無をみると「昇進することがある」が15.6%で、「昇進することはない」が67.5%となっている。　（第26-1表、第24-1図）

正社員と比較可能な有期契約労働者について、有期契約労働者と正社員の比較をみると、「有期契約労働者は昇進せず、正社員はする」が77.2%と最も多く、次いで「有期契約労働者も、正社員も昇進する」19.1%となっている。（第26-2表、第24-2図）

第26-1表　職務タイプ、昇進の有無別有期契約労働者の割合

（単位：%）

正社員と比較した職務タイプ	全有期契約労働者計	有期契約労働者が昇進することがある	有期契約労働者が昇進することはない	わからない
総数	100.0	15.6	67.5	16.9
職務タイプ				
正社員同様職務型	100.0	17.0	67.7	15.3
高度技能活用型	100.0	16.3	71.9	11.8
別職務・同水準型	100.0	15.8	67.8	16.4
軽易職務型	100.0	14.8	67.2	18.0
事業所に正社員がいない場合	100.0	8.0	59.9	32.1

第24-1図　職務タイプ、昇進の有無別有期契約労働者の割合

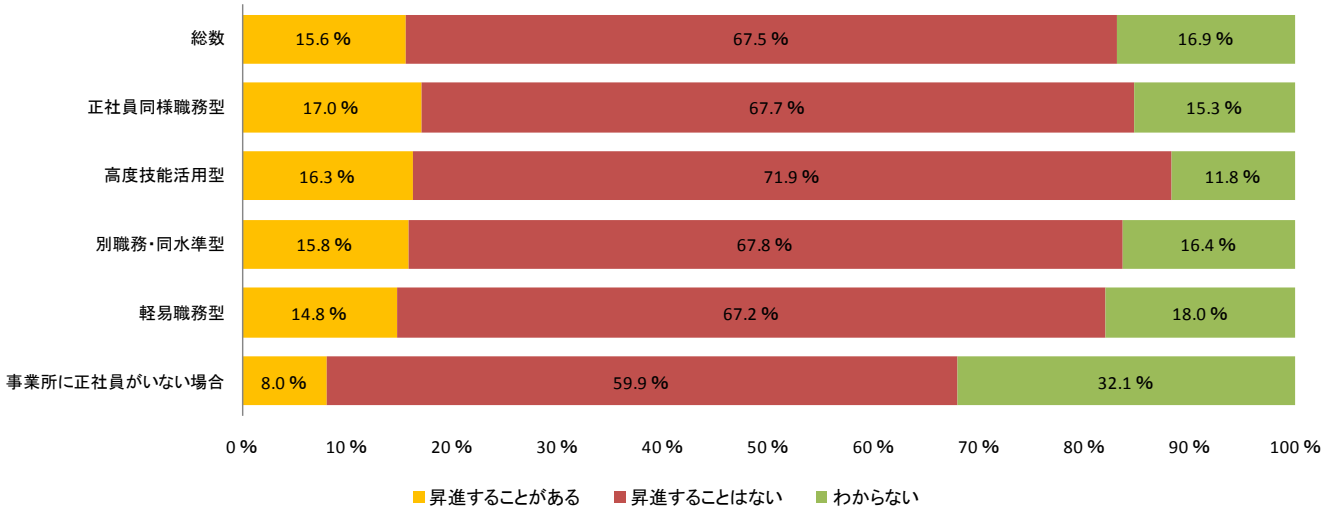

第26-2表　職務タイプ、正社員と比較した昇進の有無の割合

（単位：％）

正社員と比較した職務タイプ	正社員と比較可能な有期契約労働者計		有期契約労働者は昇進せず、正社員はする	有期契約労働者は昇進し、正社員はしない	有期契約労働者は昇進せず、正社員もしない	有期契約労働者も、正社員も昇進する
総　数	(70.0)	100.0	77.2	0.6	3.2	19.1
職務タイプ						
正社員同様職務型	(77.6)	100.0	74.7	0.5	4.2	20.5
高度技能活用型	(73.3)	100.0	74.7	4.9	5.6	14.8
別職務・同水準型	(70.2)	100.0	78.7	0.5	2.7	18.1
軽易職務型	(68.2)	100.0	79.4	0.2	2.0	18.5

注：正社員と比較可能な有期契約労働者とは、有期契約労働者自身、正社員の昇進の有無について「わからない」と回答せず、正社員と昇進の有無が比較できる有期契約労働者をさし、（ ）は全有期契約労働者に対する、その有期契約労働者の割合である。

第24-2図　職務タイプ、正社員と比較した昇進の有無の割合

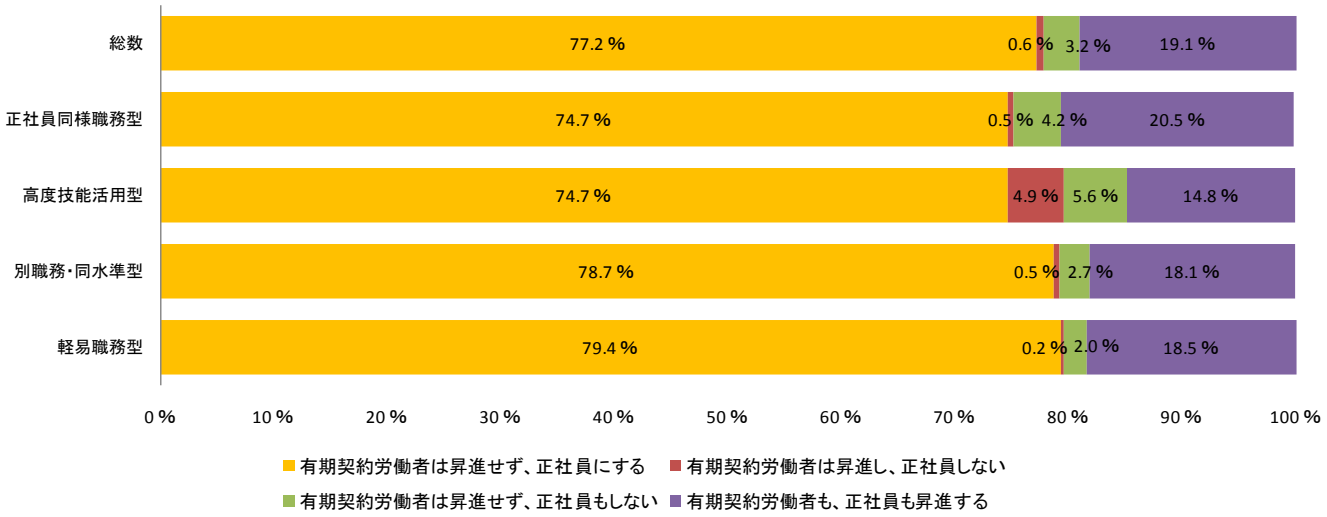

(4) 正社員との比較による、基本給の水準

事業所に正社員がいる有期契約労働者について、正社員と比較した基本給の水準についてみると、「正社員に比べてかなり低い」が48.0%と最も多く、次いで「正社員に比べて少し低い」が21.1%、「正社員と同水準」が9.0%となっている。

企業規模別にみると、「比較対象となる正社員の水準を上回る」、「正社員と同水準」、「正社員に比べて少し低い」の割合が最も高いのはいずれも4人以下であり、「正社員に比べてかなり低い」は1000人以上の割合が最も高くなっている。

職務タイプ別にみると、いずれのタイプでも「正社員に比べてかなり低い」が最も多くなっている。「比較対象となる正社員の水準を上回る」の割合が最も高いのは高度技能活用型であり、「正社員と同水準」は正社員同様職務型、高度技能活用型が同程度の割合で高くなっている。また、「正社員に比べて少し低い」は正社員同様職務型、別職務・同水準型が同程度の割合で高く、「正社員に比べてかなり低い」は軽易職務型の割合が最も高くなっている。（第２７表、第２５図）

第２７表　産業・企業規模・職務タイプ、正社員と比較した基本給の水準別有期契約労働者の割合

（単位：%）

産業・企業規模・正社員と比較した職務タイプ	事業所に正社員がいる有期契約労働者計		比較対象となる正社員の水準を上回る	正社員と同水準	正社員に比べて少し低い	正社員に比べてかなり低い	わからない
総数	(96.8)	100.0	4.3	9.0	21.1	48.0	17.5
産業							
鉱業・採石業・砂利採取業	(100.0)	100.0＊	10.0	30.0	40.0	10.0	10.0
建設業	(95.9)	100.0	8.1	16.2	26.5	35.7	13.5
製造業	(99.0)	100.0	4.7	10.6	22.2	47.6	15.0
電機・ガス・熱供給・水道業	(95.8)	100.0	2.9	7.2	13.0	56.5	20.3
情報通信業	(97.9)	100.0	8.6	12.3	22.8	39.2	17.0
運輸業、郵便業	(99.0)	100.0	2.0	8.4	22.5	51.0	16.1
卸売・小売業	(97.7)	100.0	4.0	7.2	21.2	46.7	20.9
金融・保険業	(98.6)	100.0	2.7	4.7	17.3	57.3	18.1
不動産業、物品賃貸業	(95.9)	100.0＊	4.3	12.8	25.5	46.8	10.6
学術研究、専門・技術サービス業	(95.2)	100.0	5.1	13.0	19.6	46.4	15.9
宿泊業、飲食サービス業	(95.0)	100.0	2.4	12.4	17.1	49.4	18.8
生活関連サービス業、娯楽業	(92.5)	100.0	0.8	11.4	17.1	48.0	22.8
教育、学習支援業	(97.1)	100.0	3.2	8.4	17.7	55.3	15.3
医療、福祉	(97.4)	100.0	5.4	8.9	24.9	43.9	16.8
複合サービス事業	(94.3)	100.0	5.1	6.5	20.9	49.3	18.1
サービス業（他に分類されないもの）	(94.0)	100.0	4.1	7.3	21.8	47.3	19.5
企業規模							
1000人以上	(97.9)	100.0	3.2	7.4	19.1	53.9	16.4
300～999人	(98.1)	100.0	5.0	8.9	21.8	46.8	17.6
100～299人	(97.5)	100.0	4.9	9.6	22.5	44.5	18.6
30～99人	(96.6)	100.0	4.3	9.8	22.8	46.4	16.6
5～29人	(91.8)	100.0	4.9	12.6	21.6	41.0	19.9
4人以下	(82.3)	100.0	12.9	14.0	25.8	23.7	23.7
職務タイプ							
正社員同様職務型	(100.0)	100.0	6.4	16.6	23.8	40.6	12.5
高度技能活用型	(100.0)	100.0	15.8	16.7	18.6	35.7	13.1
別職務・同水準型	(100.0)	100.0	3.3	5.2	21.2	48.3	22.0
軽易職務型	(100.0)	100.0	1.6	2.7	18.9	56.1	20.7

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、事業所に正社員がいる有期契約労働者の割合である。

第２５図　企業規模・職務タイプ、正社員と比較した基本給の水準別有期契約労働者の割合

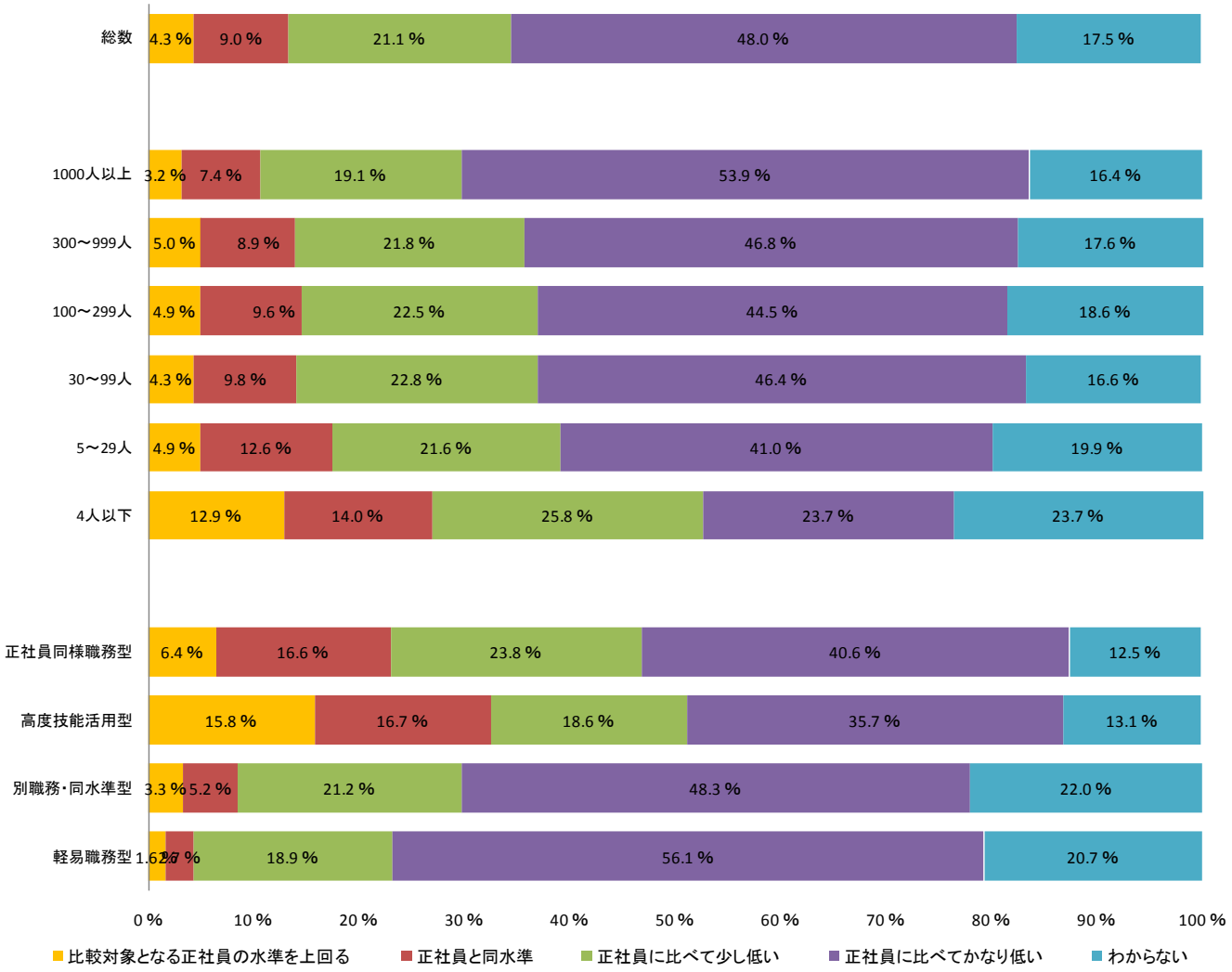

(5) 正社員との比較による、退職金の有無と水準

事業所に正社員がいる有期契約労働者について、退職金の有無をみると、「退職金がある」は10.2%となっている。有期契約労働者の退職金がある場合の退職金の水準をみると、「正社員に比べて少ない」が75.9%で最も多くなっており、次いで「正社員とほぼ同水準」が17.6%、「正社員に比べて多い」6.5%となっている。

職務タイプ別にみると、「退職金がある」の割合及び退職金の水準が「正社員に比べて多い」の割合が最も高いのは高度技能活用型となっている。（第２８表、第２６図）

第２８表　産業・企業規模・職務タイプ、正社員と比較した退職金の有無、水準別有期契約労働者の割合

（単位：%）

産業・企業規模・正社員と比較した職務タイプ	事業所に正社員がいる有期契約労働者計		有期契約労働者の退職金がない	有期契約労働者の退職金がある		退職金の水準 正社員に比べて多い	正社員とほぼ同水準	正社員に比べて少ない	わからない
総数	(96.8)	100.0	74.5	10.2 [100.0]		[6.5]	[17.6]	[75.9]	15.3
産業									
鉱業・採石業・砂利採取業	(100.0)	100.0 ＊	50.0	40.0 [100.0]	＊	[25.0]	[50.0]	[25.0]	10.0
建設業	(95.9)	100.0	80.5	8.7 [100.0]	＊	[6.3]	[50.0]	[43.8]	10.8
製造業	(99.0)	100.0	75.9	12.8 [100.0]		[3.4]	[14.9]	[81.6]	11.3
電機・ガス・熱供給・水道業	(95.8)	100.0	63.8	11.6 [100.0]	＊	[37.5]	[0.0]	[62.5]	24.6
情報通信業	(97.9)	100.0	81.2	8.0 [100.0]	＊	[7.7]	[23.1]	[69.2]	10.8
運輸業、郵便業	(99.0)	100.0	73.8	8.1 [100.0]	＊	[4.2]	[12.5]	[83.3]	18.1
卸売・小売業	(97.7)	100.0	69.6	10.5 [100.0]		[4.8]	[6.3]	[88.9]	19.9
金融・保険業	(98.6)	100.0	77.5	9.3 [100.0]	＊	[8.8]	[8.8]	[82.4]	13.2
不動産業、物品賃貸業	(95.9)	100.0 ＊	80.9	10.6 [100.0]	＊	[20.0]	[0.0]	[80.0]	8.5
学術研究、専門・技術サービス業	(95.2)	100.0	71.0	15.2 [100.0]	＊	[4.8]	[9.5]	[85.7]	13.8
宿泊業、飲食サービス業	(95.0)	100.0	79.4	4.7[100.0]	＊	[0.0]	[25.0]	[75.0]	15.9
生活関連サービス業、娯楽業	(92.5)	100.0	70.7	9.8 [100.0]	＊	[16.7]	[8.3]	[75.0]	19.5
教育、学習支援業	(97.1)	100.0	76.5	10.3 [100.0]	＊	[2.1]	[16.7]	[81.3]	13.2
医療、福祉	(97.4)	100.0	71.0	11.7 [100.0]	＊	[2.3]	[34.9]	[62.8]	17.3
複合サービス事業	(94.3)	100.0	71.6	10.7 [100.0]	＊	[13.0]	[21.7]	[65.2]	17.7
サービス業（他に分類されないもの）	(94.0)	100.0	74.1	9.0 [100.0]		[8.5]	[21.1]	[70.4]	16.9
企業規模									
1000人以上	(97.9)	100.0	76.6	10.5 [100.0]		[4.3]	[13.5]	[82.2]	12.9
300～999人	(98.1)	100.0	75.5	10.7 [100.0]		[10.1]	[17.2]	[72.7]	13.8
100～299人	(97.5)	100.0	72.9	10.1 [100.0]		[8.8]	[19.8]	[71.4]	17.0
30～99人	(96.6)	100.0	73.8	9.4 [100.0]		[5.7]	[24.3]	[70.0]	16.8
5～29人	(91.8)	100.0	68.2	9.2 [100.0]	＊	[5.3]	[21.1]	[73.7]	22.6
4人以下	(82.3)	100.0	74.2	10.7 [100.0]	＊	[0.0]	[20.0]	[80.0]	15.1
職務タイプ									
正社員同様職務型	(100.0)	100.0	75.4	12.1 [100.0]		[6.8]	[26.8]	[66.4]	12.5
高度技能活用型	(100.0)	100.0	77.4	15.8 [100.0]	＊	[34.3]	[28.6]	[37.1]	6.8
別職務・同水準型	(100.0)	100.0	74.6	10.6 [100.0]		[2.2]	[10.0]	[87.8]	14.8
軽易職務型	(100.0)	100.0	73.4	7.6 [100.0]		[2.0]	[6.1]	[91.9]	19.0

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、事業所に正社員がいる有期契約労働者の割合である。
注：[　]は事業所に正社員がいる有期契約労働者のうち、退職金がある有期契約労働者を100とした割合である。

第２６図　職務タイプ、退職金の有無別有期契約労働者の割合

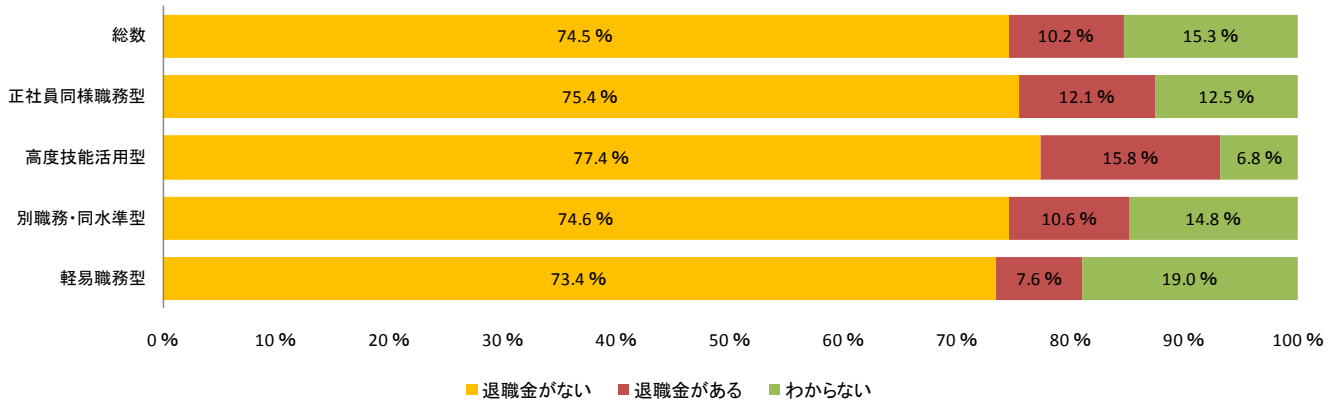

(6) 正社員との比較による、賞与の有無と水準

事業所に正社員がいる有期契約労働者について、賞与の有無をみると、「賞与あり」は28.0%となっている。有期契約労働者について賞与がある場合の賞与の水準についてみると、「正社員に比べて少ない」が85.6%で最も多く、次いで「正社員とほぼ同水準」11.4%となっている。

職務タイプ別にみると、「賞与あり」の割合が最も高いのは正社員同様職務型となっている。賞与の水準をみると、「正社員に比べて少ない」の割合は軽易職務型が最も高くなっており、「正社員とほぼ同水準」、「正社員に比べて多い」の割合は高度技能活用型が最も高くなっている。（第２９表、第２７図）

第２９表　産業・企業規模・職務タイプ、正社員と比較した賞与の有無、水準別有期契約労働者の割合

（単位：%）

産業・企業規模・正社員と比較した職務タイプ	事業所に正社員がいる有期契約労働者計		有期契約労働者の賞与なし	有期契約労働者の賞与あり		賞与の水準 正社員に比べて多い	賞与の水準 正社員とほぼ同水準	賞与の水準 正社員に比べて少ない	わからない
総数	(96.8)	100.0	61.2	28.0 [100.0]		[3.0]	[11.4]	[85.6]	10.8
産業									
鉱業・採石業・砂利採取業	(100.0)	100.0 ＊	40.0	50.0 [100.0]	＊	[40.0]	[20.0]	[40.0]	10.0
建設業	(95.9)	100.0	73.5	20.6 [100.0]	＊	[10.5]	[26.3]	[63.2]	5.9
製造業	(99.0)	100.0	58.1	32.6 [100.0]		[2.7]	[12.6]	[84.7]	9.3
電機・ガス・熱供給・水道業	(95.8)	100.0	59.4	23.2 [100.0]	＊	[6.3]	[18.8]	[75.0]	17.4
情報通信業	(97.9)	100.0	73.8	18.5 [100.0]		[8.3]	[8.3]	[83.3]	7.7
運輸業、郵便業	(99.0)	100.0	40.9	47.7 [100.0]		[1.4]	[3.5]	[95.1]	11.4
卸売・小売業	(97.7)	100.0	56.2	30.6 [100.0]		[2.2]	[5.5]	[92.3]	13.2
金融・保険業	(98.6)	100.0	63.0	28.5 [100.0]		[3.8]	[8.7]	[87.5]	8.5
不動産業、物品賃貸業	(95.9)	100.0 ＊	59.6	34.0 [100.0]	＊	[6.3]	[25.0]	[68.8]	6.4
学術研究、専門・技術サービス業	(95.2)	100.0	69.6	20.3 [100.0]	＊	[10.7]	[7.1]	[82.1]	10.1
宿泊業、飲食サービス業	(95.0)	100.0	60.0	25.9 [100.0]	＊	[0.0]	[13.6]	[86.4]	14.1
生活関連サービス業、娯楽業	(92.5)	100.0	58.5	27.7 [100.0]	＊	[0.0]	[2.9]	[97.1]	13.8
教育、学習支援業	(97.1)	100.0	68.3	23.9 [100.0]		[0.9]	[19.8]	[79.3]	7.8
医療、福祉	(97.4)	100.0	58.0	30.9 [100.0]		[0.9]	[19.3]	[79.8]	11.1
複合サービス事業	(94.3)	100.0	54.9	30.7 [100.0]		[4.5]	[13.6]	[81.8]	14.4
サービス業（他に分類されないもの）	(94.0)	100.0	65.1	22.0 [100.0]		[1.7]	[10.5]	[87.8]	12.9
企業規模									
1000人以上	(97.9)	100.0	59.5	31.2 [100.0]		[1.6]	[8.2]	[90.2]	9.3
300～999人	(98.1)	100.0	60.7	28.2 [100.0]		[4.2]	[11.9]	[83.9]	11.1
100～299人	(97.5)	100.0	60.6	27.7 [100.0]		[4.8]	[14.1]	[81.1]	11.7
30～99人	(96.6)	100.0	63.4	26.4 [100.0]		[1.5]	[12.7]	[85.8]	10.2
5～29人	(91.8)	100.0	63.1	21.1 [100.0]		[4.6]	[20.7]	[74.7]	15.8
4人以下	(82.3)	100.0	77.4	11.8 [100.0]	＊	[9.1]	[9.1]	[81.8]	10.8
職務タイプ									
正社員同様職務型	(100.0)	100.0	56.6	35.3 [100.0]		[3.0]	[16.5]	[80.5]	8.1
高度技能活用型	(100.0)	100.0	67.0	28.0 [100.0]		[22.6]	[27.4]	[50.0]	5.0
別職務・同水準型	(100.0)	100.0	62.2	25.1 [100.0]		[1.4]	[8.0]	[90.6]	12.7
軽易職務型	(100.0)	100.0	64.4	22.5 [100.0]		[0.9]	[3.4]	[95.7]	13.1

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、事業所に正社員がいる有期契約労働者の割合である。
注：[　]は事業所に正社員がいる有期契約労働者のうち、賞与がある有期契約労働者を100とした割合である。

第２７図　職務タイプ、賞与の有無別有期契約労働者の割合

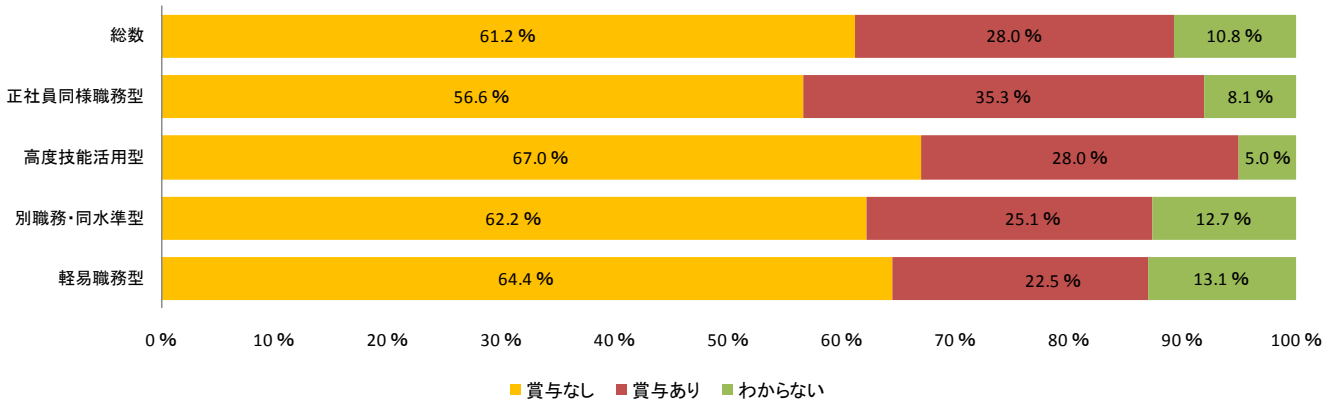

(7) 正社員との比較による、諸手当の有無と内容

有期契約労働者について、諸手当の有無をみると、「諸手当あり」が56.7%となっており、事業所に正社員がいる場合に正社員に「諸手当あり」が53.3%となっているが、「わからない」も45.5%となっている。

有期契約労働者に諸手当がある場合の諸手当の内容についてみると、「通勤手当」が94.7%と最も多くなっている。正社員に諸手当ありの場合の諸手当の内容についてみると、「通勤手当」が93.3%と最も多く、次いで、「役職手当」81.8%、「家族手当」70.5%、「住宅手当」66.8%となっており、有期契約労働者と比べ、各諸手当の割合が高くなっている。

有期契約労働者について職務タイプ別にみると、「諸手当あり」の割合が最も高いのが正社員同様職務型、最も低いのが「事業所に正社員がいない場合」となっている。（第30-1、2表、第28-1、2、3図）

正社員と比較可能な有期契約労働者について、有期契約労働者と正社員の比較をみると、「有期契約労働者にも、正社員にも諸手当がある」が65.0%となっており、「有期契約労働者に諸手当がなく、正社員にある」が32.8%となっている。諸手当の数をみると、「有期契約労働者の方が、正社員より諸手当の数が少ない」が81.6%と最も多く、次いで「有期契約労働者と、正社員の諸手当の数が同じ」が17.6%となっている。（第30-3表）

第30-1表　産業・企業規模・職務タイプ、退職金、賞与以外の諸手当の有無及び内容別有期契約労働者の割合

（単位：%）

産業・企業規模・正社員と比較した職務タイプ	全有期契約労働者計	有期契約労働者に諸手当なし	有期契約労働者に諸手当あり	退職金、賞与以外の諸手当（複数回答）						わからない
				通勤手当	精勤手当	役職手当	家族手当	住宅手当	その他	
総数	100.0	40.0	56.7 (100.0)	(94.7)	(10.7)	(6.4)	(5.5)	(5.9)	(9.5)	3.3
産業										
鉱業・採石業・砂利採取業	100.0 *	60.0	40.0 (100.0) *	(75.0)	(25.0)	(25.0)	(0.0)	(25.0)	(25.0)	0.0
建設業	100.0	53.4	43.0 (100.0)	(92.8)	(13.3)	(9.6)	(7.2)	(8.4)	(8.4)	3.6
製造業	100.0	35.0	60.9 (100.0)	(95.0)	(17.7)	(6.7)	(6.9)	(6.7)	(11.0)	4.1
電機・ガス・熱供給・水道業	100.0	52.8	41.6 (100.0) *	(93.3)	(6.7)	(6.7)	(3.3)	(0.0)	(13.3)	5.6
情報通信業	100.0	48.3	49.0 (100.0)	(92.0)	(14.8)	(10.5)	(3.7)	(4.9)	(11.1)	2.7
運輸業、郵便業	100.0	39.5	57.5 (100.0)	(93.1)	(11.6)	(6.9)	(6.4)	(2.3)	(16.8)	3.0
卸売・小売業	100.0	41.2	56.5 (100.0)	(93.9)	(6.9)	(7.8)	(4.0)	(3.5)	(10.1)	2.3
金融・保険業	100.0	44.9	52.7 (100.0)	(96.4)	(7.7)	(2.6)	(3.1)	(4.1)	(5.1)	2.4
不動産業、物品賃貸業	100.0 *	53.1	46.9 (100.0) *	(95.7)	(17.4)	(26.1)	(13.0)	(4.3)	(13.0)	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	46.9	52.4 (100.0)	(94.7)	(6.6)	(5.3)	(10.5)	(22.4)	(10.5)	0.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	37.4	60.4 (100.0)	(96.3)	(5.6)	(7.4)	(6.5)	(5.6)	(9.3)	2.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	35.3	61.7 (100.0)	(92.7)	(15.9)	(8.5)	(2.4)	(4.9)	(6.1)	3.0
教育、学習支援業	100.0	34.0	63.7 (100.0)	(97.7)	(6.9)	(3.6)	(7.2)	(9.2)	(6.6)	2.3
医療、福祉	100.0	29.3	66.2 (100.0)	(96.8)	(10.4)	(4.0)	(6.0)	(5.2)	(7.6)	4.5
複合サービス事業	100.0	39.0	56.2 (100.0)	(93.0)	(13.3)	(6.3)	(7.0)	(6.3)	(6.3)	4.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.7	54.0 (100.0)	(94.0)	(8.9)	(5.8)	(3.8)	(4.7)	(10.4)	4.3
企業規模										
1000人以上	100.0	40.0	56.9 (100.0)	(93.7)	(9.4)	(7.4)	(4.7)	(6.2)	(11.7)	3.1
300～999人	100.0	36.1	60.9 (100.0)	(96.3)	(11.3)	(7.1)	(5.4)	(6.3)	(9.0)	3.0
100～299人	100.0	37.2	58.9 (100.0)	(93.6)	(10.7)	(6.1)	(5.9)	(5.5)	(8.3)	3.9
30～99人	100.0	39.8	57.6 (100.0)	(97.1)	(10.6)	(4.7)	(7.0)	(5.2)	(7.7)	2.6
5～29人	100.0	49.0	47.0 (100.0)	(94.3)	(15.6)	(2.8)	(5.2)	(4.7)	(7.6)	4.0
4人以下	100.0	61.9	32.8 (100.0)*	(91.9)	(10.8)	(8.1)	(8.1)	(10.8)	(8.1)	5.3
職務タイプ										
正社員同様職務型	100.0	33.4	63.0 (100.0)	(95.6)	(12.5)	(9.1)	(9.9)	(10.3)	(11.3)	3.6
高度技能活用型	100.0	44.3	52.5 (100.0)	(92.2)	(12.9)	(9.5)	(9.5)	(8.6)	(7.8)	3.2
別職務・同水準型	100.0	38.3	58.2 (100.0)	(92.3)	(12.3)	(6.1)	(3.4)	(3.2)	(11.5)	3.5
軽易職務型	100.0	45.9	51.4 (100.0)	(95.6)	(6.8)	(3.0)	(1.3)	(2.0)	(6.6)	2.7
事業所に正社員がいない場合	100.0	48.1	45.7 (100.0)	(89.2)	(20.3)	(6.8)	(1.4)	(2.7)	(10.8)	6.2

注：（　）は退職金・賞与以外の諸手当がある有期契約労働者を100とした割合である。

第30-2表　産業・企業規模・職務タイプ、退職金、賞与以外の諸手当の有無及び内容別正社員の割合

（単位：％）

産業・企業規模・正社員と比較した職務タイプ	事業所に正社員がいる有期契約労働者計	正社員に諸手当なし	正社員に諸手当あり	退職金、賞与以外の諸手当（複数回答）						わからない
				通勤手当	精勤手当	役職手当	家族手当	住宅手当	その他	
総数	(96.8) 100.0	1.2	53.3 [100.0]	[93.3]	[41.7]	[81.8]	[70.5]	[66.8]	[31.7]	45.5
産業										
鉱業・採石業・砂利採取業	(100.0) 100.0 *	10.0	80.0 [100.0] *	[75.0]	[50.0]	[50.0]	[37.5]	[37.5]	[12.5]	10.0
建設業	(95.9) 100.0	4.9	64.3 [100.0]	[90.8]	[48.7]	[84.9]	[76.5]	[74.8]	[39.5]	30.8
製造業	(99.0) 100.0	0.6	60.8 [100.0]	[93.2]	[49.3]	[86.5]	[77.3]	[65.7]	[31.6]	38.6
電機・ガス・熱供給・水道業	(95.8) 100.0	1.4	42.1 [100.0] *	[82.8]	[48.3]	[79.3]	[79.3]	[65.5]	[44.8]	56.5
情報通信業	(97.9) 100.0	0.9	55.3 [100.0]	[95.5]	[39.1]	[84.4]	[69.3]	[68.7]	[30.2]	43.8
運輸業、郵便業	(99.0) 100.0	1.3	47.0 [100.0]	[90.7]	[41.4]	[80.7]	[75.0]	[62.9]	[37.1]	51.7
卸売・小売業	(97.7) 100.0	0.5	48.8 [100.0]	[94.5]	[38.7]	[80.8]	[66.1]	[62.0]	[26.4]	50.7
金融・保険業	(98.6) 100.0	0.8	52.9 [100.0]	[93.3]	[36.8]	[83.4]	[68.9]	[71.0]	[30.6]	46.3
不動産業、物品賃貸業	(95.9) 100.0 *	4.3	74.4 [100.0] *	[85.7]	[51.4]	[85.7]	[71.4]	[65.7]	[31.4]	21.3
学術研究、専門・技術サービス業	(95.2) 100.0	2.2	65.9 [100.0]	[93.4]	[39.6]	[76.9]	[71.4]	[76.9]	[38.5]	31.9
宿泊業、飲食サービス業	(95.0) 100.0	4.1	45.3 [100.0]	[93.5]	[33.8]	[72.7]	[55.8]	[50.6]	[20.8]	50.6
生活関連サービス業、娯楽業	(92.5) 100.0	0.8	46.4 [100.0]	[91.2]	[29.8]	[78.9]	[63.2]	[59.6]	[24.6]	52.8
教育、学習支援業	(97.1) 100.0	0.6	54.5 [100.0]	[95.2]	[40.1]	[82.9]	[76.2]	[79.4]	[30.6]	44.9
医療、福祉	(97.4) 100.0	0.8	56.9 [100.0]	[94.8]	[40.5]	[79.0]	[67.1]	[66.7]	[35.2]	42.3
複合サービス事業	(94.3) 100.0	0.9	51.7 [100.0]	[90.1]	[52.3]	[84.7]	[69.4]	[63.1]	[34.2]	47.4
サービス業（他に分類されないもの）	(94.0) 100.0	1.1	47.4 [100.0]	[94.3]	[38.0]	[78.4]	[66.3]	[62.8]	[31.8]	51.5
企業規模										
1000人以上	(97.9) 100.0	1.1	54.8 [100.0]	[94.3]	[40.6]	[85.7]	[74.4]	[72.4]	[33.7]	44.1
300～999人	(98.1) 100.0	1.1	54.6 [100.0]	[92.1]	[41.3]	[83.8]	[70.9]	[69.0]	[31.4]	44.3
100～299人	(97.5) 100.0	0.7	52.6 [100.0]	[93.4]	[42.3]	[79.7]	[71.0]	[64.1]	[30.7]	46.7
30～99人	(96.6) 100.0	0.7	51.8 [100.0]	[95.1]	[43.8]	[77.7]	[67.9]	[61.4]	[28.2]	47.5
5～29人	(91.8) 100.0	2.2	49.0 [100.0]	[89.1]	[41.1]	[73.3]	[57.4]	[54.0]	[30.7]	48.8
4人以下	(82.3) 100.0	9.7	47.3 [100.0] *	[88.6]	[45.5]	[68.2]	[56.8]	[52.3]	[36.4]	43.0
職務タイプ										
正社員同様職務型	(100.0) 100.0	1.7	67.2 [100.0]	[94.0]	[40.8]	[80.3]	[68.8]	[64.8]	[31.6]	31.1
高度技能活用型	(100.0) 100.0	1.8	62.5 [100.0]	[88.4]	[50.0]	[79.0]	[66.7]	[65.9]	[34.8]	35.7
別職務・同水準型	(100.0) 100.0	1.1	46.0 [100.0]	[91.8]	[41.7]	[84.4]	[71.4]	[68.3]	[30.9]	52.9
軽易職務型	(100.0) 100.0	0.7	42.4 [100.0]	[93.8]	[41.5]	[83.2]	[73.1]	[69.1]	[31.6]	56.9

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、事業所に正社員がいる有期契約労働者の割合である。
注：［　］は正社員に退職金・賞与以外の諸手当があると回答した有期契約労働者を100とした割合である。

第30-3表　産業・企業規模・職務タイプ、正社員と比較した退職金、賞与以外の諸手当の有無及び内容の割合

（単位：％）

産業・企業規模・正社員と比較した職務タイプ	正社員と比較可能な有期契約労働者計	有期契約労働者に諸手当がなく、正社員にある	有期契約労働者に諸手当があり、正社員にない	有期契約労働者にも、正社員にも諸手当がない	有期契約労働者にも、正社員にも諸手当がある	退職金、賞与以外の諸手当の数		
						有期契約労働者の方が、正社員より諸手当の数が多い	有期契約労働者の方が、正社員より諸手当の数が少ない	有期契約労働者と、正社員の諸手当の数が同じ
総数	(52.6) 100.0	32.8	0.1	2.1	65.0 [100.0]	[0.8]	[81.6]	[17.6]
産業								
鉱業・採石業・砂利採取業	(90.0) 100.0 *	44.4	0.0	11.1	44.4 [100.0] *	[0.0]	[50.0]	[50.0]
建設業	(66.3) 100.0	43.0	0.0	7.0	50.0 [100.0]	[1.6]	[82.8]	[15.6]
製造業	(60.5) 100.0	34.1	0.0	1.0	64.9 [100.0]	[0.7]	[84.1]	[15.2]
電機・ガス・熱供給・水道業	(41.7) 100.0 *	50.0	0.0	3.3	46.7 [100.0] *	[0.0]	[78.6]	[21.4]
情報通信業	(55.0) 100.0	45.6	0.0	1.6	52.7 [100.0]	[0.0]	[83.3]	[16.7]
運輸業、郵便業	(47.8) 100.0	28.5	0.0	2.8	68.8 [100.0]	[0.0]	[81.8]	[18.2]
卸売・小売業	(48.2) 100.0	30.8	0.0	1.0	68.1 [100.0]	[1.0]	[82.6]	[16.4]
金融・保険業	(52.7) 100.0	34.9	0.0	1.5	63.6 [100.0]	[0.8]	[83.9]	[15.3]
不動産業、物品賃貸業	(75.5) 100.0 *	43.2	0.0	5.4	51.4 [100.0] *	[0.0]	[73.7]	[26.3]
学術研究、専門・技術サービス業	(64.8) 100.0	37.2	0.0	3.2	59.6 [100.0]	[0.0]	[78.6]	[21.4]
宿泊業、飲食サービス業	(46.9) 100.0	25.0	1.2	7.1	66.7 [100.0]	[0.0]	[73.2]	[26.8]
生活関連サービス業、娯楽業	(43.6) 100.0	25.9	0.0	1.7	72.4 [100.0] *	[0.0]	[73.8]	[26.2]
教育、学習支援業	(53.2) 100.0	25.2	0.4	0.8	73.6 [100.0]	[1.6]	[85.6]	[12.8]
医療、福祉	(56.2) 100.0	20.7	0.0	1.4	77.9 [100.0]	[1.8]	[80.1]	[18.1]
複合サービス事業	(48.2) 100.0	30.9	0.0	1.8	67.3 [100.0]	[0.0]	[82.4]	[17.6]
サービス業（他に分類されないもの）	(45.5) 100.0	35.4	0.3	2.1	62.3 [100.0]	[0.8]	[78.4]	[20.8]
企業規模								
1000人以上	(54.5) 100.0	34.3	0.0	1.9	63.7 [100.0]	[1.0]	[84.3]	[14.7]
300～999人	(54.6) 100.0	30.5	0.2	1.7	67.6 [100.0]	[0.6]	[84.8]	[14.7]
100～299人	(52.0) 100.0	31.5	0.0	1.3	67.2 [100.0]	[0.6]	[80.4]	[18.9]
30～99人	(50.5) 100.0	29.3	0.0	1.3	69.4 [100.0]	[0.4]	[81.5]	[18.1]
5～29人	(46.8) 100.0	37.6	0.0	4.3	58.1 [100.0]	[1.6]	[67.2]	[31.1]
4人以下	(46.9) 100.0	45.3	3.8	13.2	37.7 [100.0] *	[5.0]	[45.0]	[50.0]
職務タイプ								
正社員同様職務型	(68.7) 100.0	28.1	0.1	2.4	69.4 [100.0]	[1.0]	[77.4]	[21.5]
高度技能活用型	(63.8) 100.0	36.9	0.7	2.1	60.3 [100.0]	[2.4]	[75.3]	[22.4]
別職務・同水準型	(47.0) 100.0	32.8	0.3	2.0	64.9 [100.0]	[0.4]	[84.2]	[15.4]
軽易職務型	(43.0) 100.0	39.1	0.0	1.7	59.2 [100.0]	[0.4]	[88.5]	[11.1]

注：正社員と比較可能な有期契約労働者とは、有期契約労働者自身、正社員の退職金・賞与以外の諸手当の有無について「わからない」と回答せず、正社員と退職金・賞与以外の諸手当の数が比較できる有期契約労働者をさし、（ ）は全有期契約労働者に対する、その有期契約労働者の割合である。
注：［　］は有期契約労働者と正社員ともに退職金・賞与以外の諸手当があると回答した有期契約労働者を100とした割合である。

第28-1図　職務タイプ、退職金、賞与以外の諸手当の有無別有期契約労働者の割合

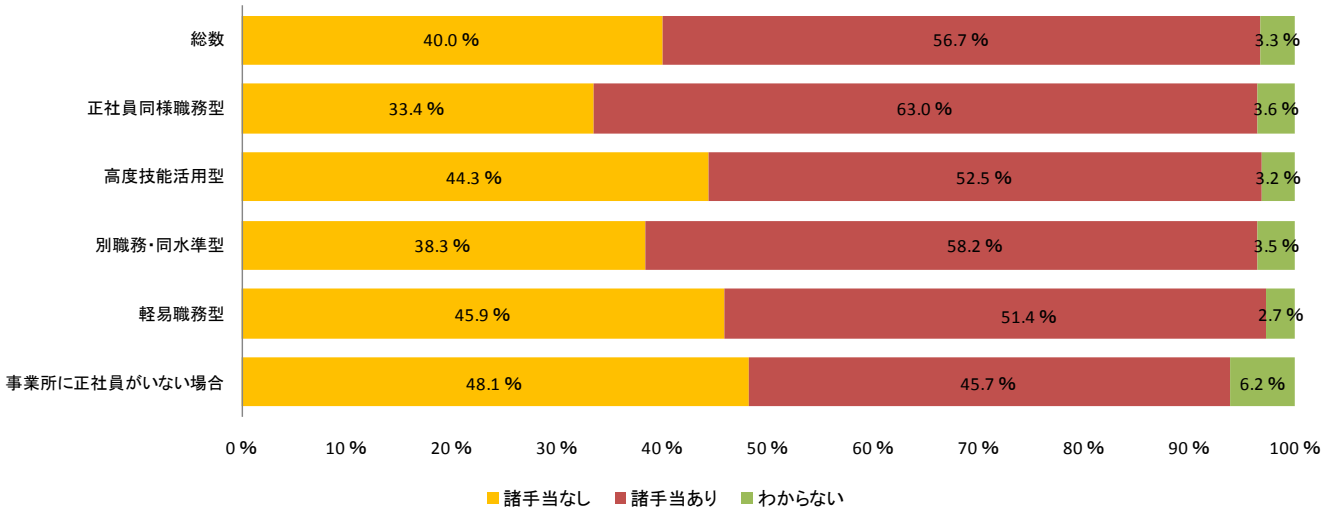

第28-2図　退職金、賞与以外の諸手当の内容別有期契約労働者の割合

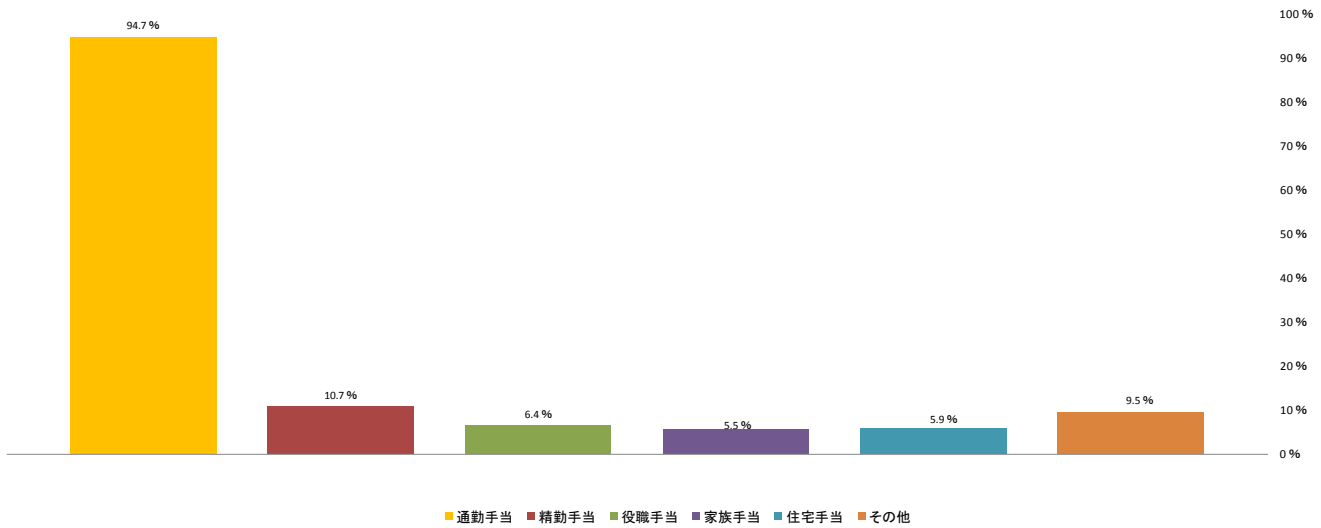

第28-3図　退職金、賞与以外の諸手当の内容別正社員の割合

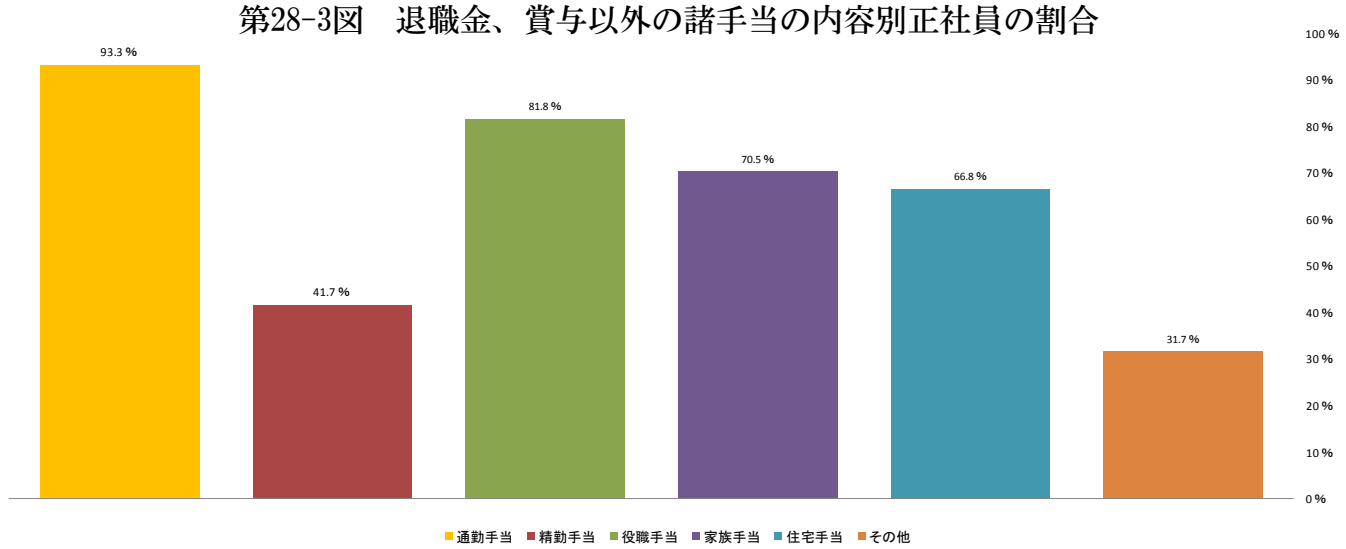

(8) 正社員との比較による、賃金形態

賃金形態をみると、「時給制」が58.6%と最も多く、次いで「月給制」が27.3%となっている。事業所に正社員がいる場合の正社員は「月給制」が73.2%と最も多くなっている。（第31-1、2表）

職務タイプ別にみると、正社員同様職務型、別職務・同水準型、軽易職務型、事業所に正社員がいない場合では「時給制」が最も割合が高くなっている。高度技能活用型では「月給制」と「時給制」が同程度の割合で高くなっている。

正社員と比較可能な有期契約労働者について、有期契約労働者と正社員の比較をみると、「有期契約労働者と正社員が異なる」が67.7%、「有期契約労働者と正社員が同じ」が32.3%となっている。（第31-3表、第２９図）

第31-1表　職務タイプ、賃金形態別有期契約労働者の割合

（単位：%）

正社員と比較した職務タイプ	全有期契約労働者計	有期契約労働者の賃金形態について					
		月給制	時給制	日給制	年俸制	その他	わからない
総数	100.0	27.3	58.6	8.5	2.6	2.2	0.8
職務タイプ							
正社員同様職務型	100.0	35.6	47.9	9.7	4.3	1.2	1.3
高度技能活用型	100.0	39.8	38.0	10.4	8.6	3.2	0.0
別職務・同水準型	100.0	24.5	61.8	8.2	1.8	2.8	0.8
軽易職務型	100.0	19.1	70.6	7.1	0.7	2.3	0.3
事業所に正社員がいない場合	100.0	29.0	45.7	11.7	2.5	8.0	3.1

第31-2表　職務タイプ、賃金形態別正社員の割合

（単位：%）

正社員と比較した職務タイプ	事業所に正社員がいる有期契約労働者計		正社員の賃金形態について					
			月給制	時給制	日給制	年俸制	その他	わからない
総数	(96.8)	100.0	73.2	1.2	1.3	3.8	0.3	20.2
職務タイプ								
正社員同様職務型	(100.0)	100.0	79.1	1.0	1.7	4.5	0.5	13.1
高度技能活用型	(100.0)	100.0	74.2	3.6	3.2	5.9	0.5	12.7
別職務・同水準型	(100.0)	100.0	69.3	0.7	1.3	4.8	0.2	23.7
軽易職務型	(100.0)	100.0	69.3	1.2	0.7	2.6	0.2	26.1

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、事業所に正社員がいる有期契約労働者の割合である。

第31-3表　職務タイプ、正社員と比較した賃金形態の割合

（単位：％）

正社員と比較した職務タイプ	正社員と比較可能な有期契約労働者計		賃金形態について	
			有期契約労働者と正社員が同じ	有期契約労働者と正社員が異なる
総　　数	(77.2)	100.0	32.3	67.7
職務タイプ				
正社員同様職務型	(86.9)	100.0	40.5	59.5
高度技能活用型	(87.3)	100.0	41.5	58.5
別職務・同水準型	(76.3)	100.0	29.2	70.8
軽易職務型	(73.9)	100.0	23.6	76.4

注：正社員と比較可能な有期契約労働者とは、有期契約労働者自身、正社員の賃金形態について「わからない」と回答せず、正社員と賃金形態が比較できる有期契約労働者をさし、（ ）は全有期契約労働者に対する、その有期契約労働者の割合である。

第２９図　職務タイプ、正社員と比較した賃金形態の割合

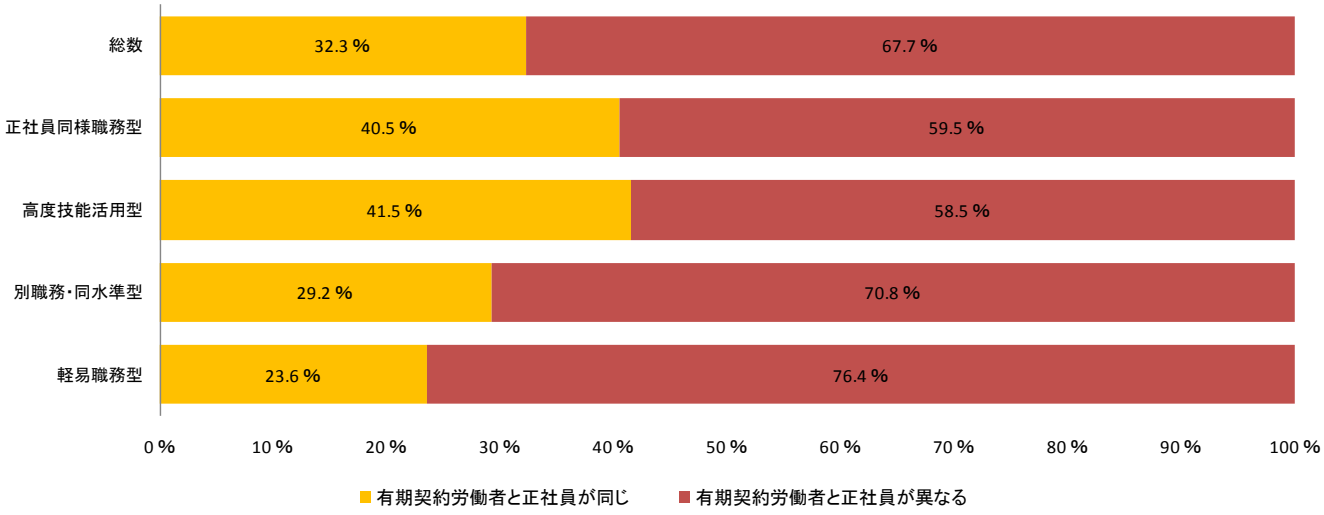

(9) 正社員との比較による、賃金制度の性格

賃金制度の性格をみると、「わからない」を除くと、「職能給」が24.9%と最も多く、次いで「職務給」が11.9%となっている。事業所に正社員がいる場合の正社員は「わからない」を除くと、「職能給」が18.3%と最も多くなっている。（第32-1、2表）

有期契約労働者を職務タイプ別にみると、「職能給」、「職務給」の割合はともに高度技能活用型が最も高くなっている。

正社員と比較可能な有期契約労働者について、有期契約労働者と正社員の比較をみると、「有期契約労働者と正社員が同じ」が52.0%、「有期契約労働者と正社員が異なる」が48.0%となっている。これを職務タイプ別にみると、「有期契約労働者と正社員が同じ」の割合が最も高いのが正社員同様職務型、「有期契約労働者と正社員が異なる」の割合が最も高いのが別職務・同水準型となっている。（第32-3表、第３０図）

第32-1表　職務タイプ、賃金制度の性格別有期契約労働者の割合

（単位：%）

正社員と比較した職務タイプ	全有期契約労働者計	有期契約労働者の賃金制度の性格					
		職能給	職務給	業績・成果給	生活給	その他	わからない
総数	100.0	24.9	11.9	4.9	3.0	11.8	43.4
職務タイプ							
正社員同様職務型	100.0	28.5	11.5	5.3	4.1	10.9	39.8
高度技能活用型	100.0	31.7	21.7	8.6	1.4	10.4	26.2
別職務・同水準型	100.0	23.8	14.0	5.9	2.4	12.7	41.2
軽易職務型	100.0	21.5	10.4	3.5	2.3	12.1	50.3
事業所に正社員がいない場合	100.0	23.5	10.5	7.4	5.6	16.7	36.4

第32-2表　職務タイプ、賃金制度の性格別正社員の割合

（単位：%）

正社員と比較した職務タイプ	事業所に正社員がいる有期契約労働者計		正社員の賃金制度の性格					
			職能給	職務給	業績・成果給	生活給	その他	わからない
総数	(96.8)	100.0	18.3	7.3	4.7	4.6	1.6	63.6
職務タイプ								
正社員同様職務型	(100.0)	100.0	25.0	8.8	6.3	5.6	2.3	52.0
高度技能活用型	(100.0)	100.0	24.0	14.9	5.0	8.1	3.6	44.3
別職務・同水準型	(100.0)	100.0	14.3	8.1	5.3	4.2	0.8	67.3
軽易職務型	(100.0)	100.0	13.1	4.7	2.8	3.4	1.0	74.9

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、事業所に正社員がいる有期契約労働者の割合である。

第32-3表　職務タイプ、正社員と比較した賃金制度の性格の割合

（単位：％）

正社員と比較した職務タイプ	正社員と比較可能な有期契約労働者計		賃金制度の性格について	
			有期契約労働者と正社員が同じ	有期契約労働者と正社員が異なる
総数	(30.5)	100.0	52.0	48.0
職務タイプ				
正社員同様職務型	(42.5)	100.0	60.6	39.4
高度技能活用型	(48.9)	100.0	41.7	58.3
別職務・同水準型	(27.7)	100.0	39.6	60.4
軽易職務型	(20.9)	100.0	45.7	54.3

注：正社員と比較可能な有期契約労働者とは、有期契約労働者自身、正社員の賃金制度の性格について「わからない」と回答せず、正社員と賃金制度が比較できる有期契約労働者をさし、（ ）は全有期契約労働者に対する、その有期契約労働者の割合である。

第３０図　職務タイプ、正社員と比較した賃金制度の性格の割合

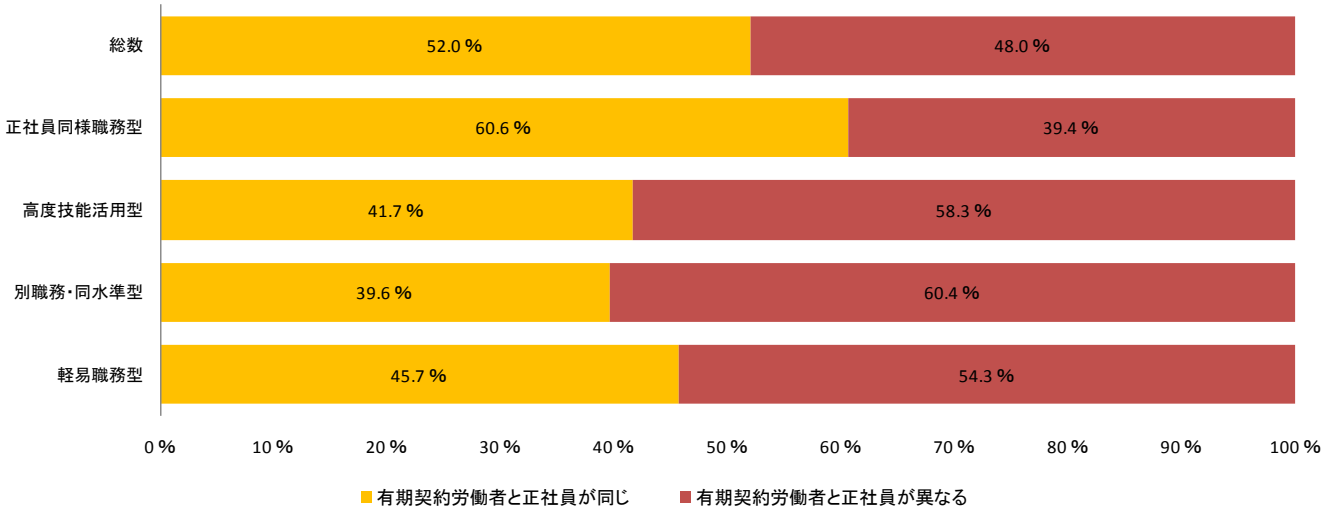

(10) 正社員との比較による、昇給の有無

昇給についてみると、有期契約労働者は「昇給あり」が31.6%、「昇給なし」が54.6%となっており、事業所に正社員がいる場合の正社員は「昇給あり」が71.3%、「昇給なし」が1.9%となっている。（第33-1、2表、第31-1図）

有期契約労働者を職務タイプ別にみると、全ての職務タイプで「昇給あり」の割合より、「昇給なし」の割合のほうが高くなっている。

正社員と比較可能な有期契約労働者について、有期契約労働者と正社員の比較をみると、「有期契約労働者は昇給がなく、正社員はある」が57.9%で最も多く、次いで「有期契約労働者も、正社員も昇給がある」39.4%となっている。（第33-3表、第31-2図）

第33-1表　産業・企業規模・職務タイプ、昇給の有無別有期契約労働者の割合

（単位：%）

産業・企業規模・正社員と比較した職務タイプ	全有期契約労働者計		有期契約労働者について昇給あり	有期契約労働者について昇給なし	わからない
総数	100.0		31.6	54.6	13.8
産業					
鉱業・採石業・砂利採取業	100.0	*	50.0	50.0	0.0
建設業	100.0		26.4	52.8	20.7
製造業	100.0		30.2	57.0	12.8
電機・ガス・熱供給・水道業	100.0		25.0	59.7	15.3
情報通信業	100.0		36.0	49.8	14.2
運輸業、郵便業	100.0		35.9	49.5	14.6
卸売・小売業	100.0		41.7	44.8	13.6
金融・保険業	100.0		33.5	54.1	12.4
不動産業、物品賃貸業	100.0	*	24.5	59.2	16.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0		29.7	57.9	12.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0		44.7	41.9	13.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0		34.6	48.9	16.5
教育、学習支援業	100.0		28.1	60.4	11.5
医療、福祉	100.0		30.3	55.7	14.0
複合サービス事業	100.0		31.6	57.5	11.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0		23.0	62.1	14.9
企業規模					
1000人以上	100.0		37.8	51.0	11.2
300～999人	100.0		32.0	54.2	13.8
100～299人	100.0		29.7	57.2	13.1
30～99人	100.0		25.8	58.5	15.7
5～29人	100.0		22.9	57.5	19.6
4人以下	100.0		20.4	56.6	23.0
職務タイプ					
正社員同様職務型	100.0		33.9	53.3	12.8
高度技能活用型	100.0		27.6	58.4	14.0
別職務・同水準型	100.0		32.2	54.1	13.8
軽易職務型	100.0		30.9	55.6	13.4
事業所に正社員がいない場合	100.0		17.9	54.3	27.8

第33-2表　産業・企業規模・職務タイプ、昇給の有無別正社員の割合

（単位：％）

産業・ 企業規模・正社員と比較した職務タイプ	事業所に正社員がいる有期契約労働者計		正社員について昇給あり	正社員について昇給なし	わからない
総　　数	(96.8)	100.0	71.3	1.9	26.8
産業					
鉱業・採石業・砂利採取業	(100.0)	100.0 ＊	70.0	20.0	10.0
建設業	(95.9)	100.0	76.2	2.7	21.1
製造業	(99.0)	100.0	80.0	1.0	18.9
電機・ガス・熱供給・水道業	(95.8)	100.0	66.7	0.0	33.3
情報通信業	(97.9)	100.0	71.6	1.5	26.9
運輸業、郵便業	(99.0)	100.0	64.8	2.7	32.6
卸売・小売業	(97.7)	100.0	69.7	1.5	28.8
金融・保険業	(98.6)	100.0	74.5	0.5	24.9
不動産業、物品賃貸業	(95.9)	100.0 ＊	78.7	4.3	17.0
学術研究、専門・技術サービス業	(95.2)	100.0	73.9	2.2	23.9
宿泊業、飲食サービス業	(95.0)	100.0	60.0	4.1	35.9
生活関連サービス業、娯楽業	(92.5)	100.0	65.9	1.6	32.5
教育、学習支援業	(97.1)	100.0	73.7	1.5	24.8
医療、福祉	(97.4)	100.0	73.4	3.0	23.6
複合サービス事業	(94.3)	100.0	67.4	2.8	29.8
サービス業 （他に分類されないもの）	(94.0)	100.0	66.0	1.8	32.2
企業規模					
1000人以上	(97.9)	100.0	76.2	1.2	22.6
300～999人	(98.1)	100.0	72.9	2.1	25.1
100～299人	(97.5)	100.0	69.7	1.7	28.6
30～99人	(96.6)	100.0	69.7	1.5	28.9
5～29人	(91.8)	100.0	56.1	4.1	39.8
4人以下	(82.3)	100.0	57.0	7.5	35.5
職務タイプ					
正社員同様職務型	(100.0)	100.0	78.2	2.8	19.0
高度技能活用型	(100.0)	100.0	74.2	5.9	19.9
別職務・同水準型	(100.0)	100.0	66.5	1.3	32.2
軽易職務型	(100.0)	100.0	66.5	0.8	32.7

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、事業所に正社員がいる有期契約労働者の割合である。

第33-3表　産業・企業規模・職務タイプ、正社員と比較した昇給の有無の割合

（単位：％）

産業・ 企業規模・正社員と比較した職務タイプ	正社員と比較可能な有期契約労働者計		有期契約労働者は昇給がなく、正社員はある	有期契約労働者は昇給があり、正社員はない	有期契約労働者は昇給がなく、正社員もない	有期契約労働者も、正社員も昇給がある
総数	(65.5)	100.0	57.9	0.5	2.2	39.4
産業						
鉱業・採石業・砂利採取業	(90.0)	100.0	44.4	22.2	0.0	33.3
建設業	(66.3)	100.0	60.9	1.6	2.3	35.2
製造業	(74.6)	100.0	61.4	0.2	1.2	37.2
電機・ガス・熱供給・水道業	(58.3)	100.0	64.3	0.0	0.0	35.7
情報通信業	(64.7)	100.0	54.2	0.5	1.9	43.5
運輸業、郵便業	(62.8)	100.0	46.6	0.5	3.7	49.2
卸売・小売業	(65.4)	100.0	48.0	0.8	1.3	50.0
金融・保険業	(66.8)	100.0	58.7	0.4	0.4	40.5
不動産業、物品賃貸業	(73.5)	100.0	63.9	0.0	5.6	30.6
学術研究、専門・技術サービス業	(66.2)	100.0	62.5	0.0	3.1	34.4
宿泊業、飲食サービス業	(58.1)	100.0	33.7	0.0	6.7	59.6
生活関連サービス業、娯楽業	(57.1)	100.0	44.7	0.0	2.6	52.6
教育、学習支援業	(67.1)	100.0	63.4	0.0	2.2	34.4
医療、福祉	(69.4)	100.0	57.4	0.8	3.4	38.4
複合サービス事業	(63.6)	100.0	59.3	0.7	3.4	36.6
サービス業 （他に分類されないもの）	(59.2)	100.0	68.6	0.6	2.2	28.6
企業規模						
1000人以上	(70.7)	100.0	53.8	0.2	1.3	44.7
300～999人	(67.4)	100.0	58.3	0.9	2.0	38.7
100～299人	(65.8)	100.0	60.6	0.8	1.6	36.9
30～99人	(62.8)	100.0	63.2	0.2	2.1	34.5
5～29人	(48.3)	100.0	60.8	0.5	7.4	31.3
4人以下	(50.4)	100.0	57.9	1.8	10.5	29.8
職務タイプ						
正社員同様職務型	(74.9)	100.0	55.7	0.2	3.5	40.5
高度技能活用型	(71.9)	100.0	63.5	6.3	1.9	28.3
別職務・同水準型	(63.6)	100.0	58.7	0.4	1.7	39.3
軽易職務型	(62.2)	100.0	59.2	0.2	1.0	39.7

注：正社員と比較可能な有期契約労働者とは、有期契約労働者自身、正社員の昇給の有無について「わからない」と回答せず、正社員と昇給の有無が比較できる有期契約労働者をさし、（ ）は全有期契約労働者に対する、その有期契約労働者の割合である。

第31-1図　職務タイプ、昇給の有無別有期契約労働者の割合

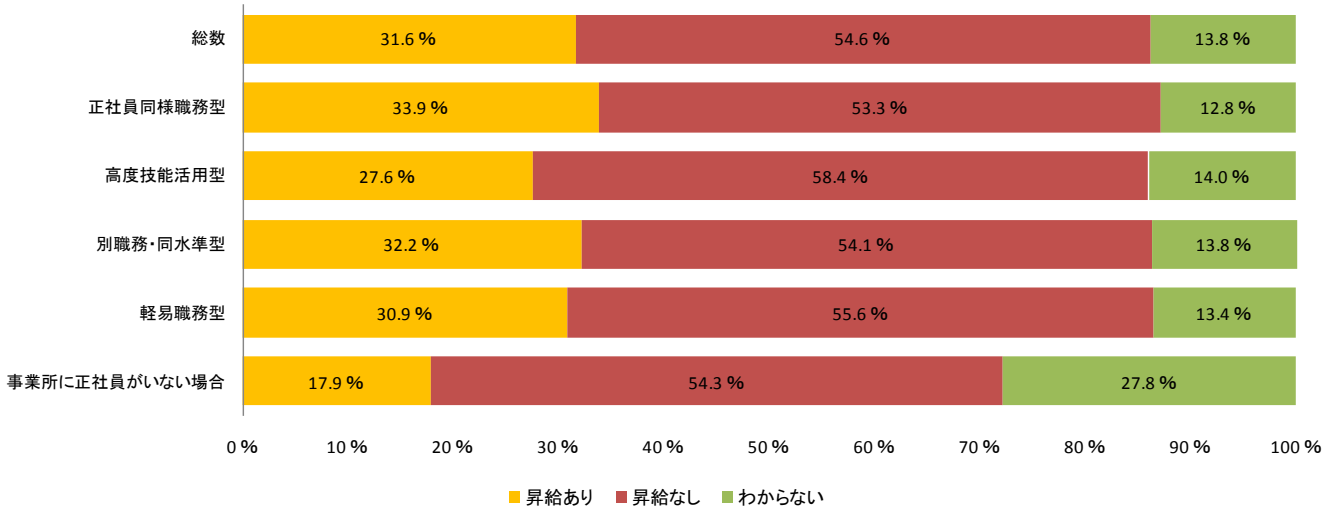

第31-2図　職務タイプ、正社員と比較した昇給の有無の割合

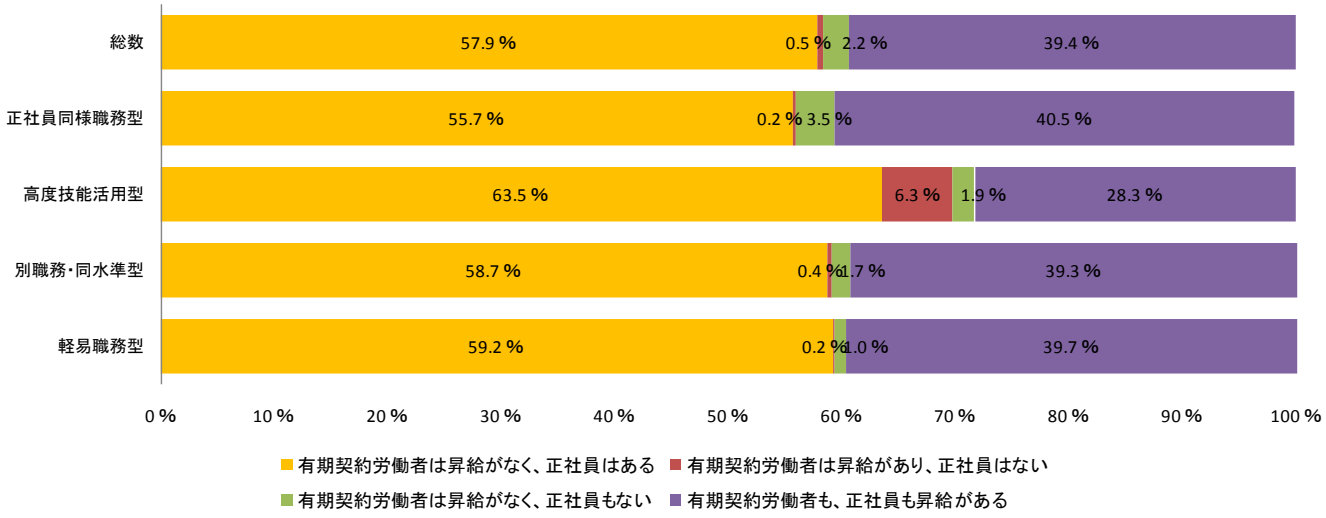

(11) 正社員との比較による、福利厚生の有無と内容

福利厚生をみると、「福利厚生あり」が53.7%となっており、正社員は「福利厚生あり」が53.4%となっているが、「わからない」が44.6%となっている。福利厚生の内容をみると「食堂・休憩室・更衣室の利用」が67.2%と最も多く、次いで「法定外健康診断」52.0%となっている。事業所に正社員がいる場合の正社員の福利厚生の内容をみると、「法定外健康診断」が79.0%、「慶弔見舞金」が78.7%と同程度に高くなっている。（第34-1、2表、第32-1、2、3図）

有期契約労働者を職務タイプ別にみると、「福利厚生あり」の割合が最も高いのは正社員同様職務型となっている。

正社員と比較可能な有期契約労働者について、有期契約労働者と正社員の比較をみると、「有期契約労働者にも、正社員にも福利厚生がある」が73.8%と最も多くなっている。福利厚生の数をみると、「有期契約労働者の方が、正社員より福利厚生の数が少ない」が73.8%、「有期契約労働者と、正社員の福利厚生の数が同じ」が24.7%となっている。（第34-3表）

第34-1表　産業・企業規模・職務タイプ、福利厚生の有無、内容別有期契約労働者の割合

（単位：%）

産業・企業規模・正社員と比較した職務タイプ	全有期契約労働者計	有期契約労働者について福利厚生なし	有期契約労働者について福利厚生あり	福利厚生の内容（複数回答）								わからない
				法定外健康診断（人間ドックなど）	慶弔見舞金	保養施設の利用	託児施設の利用	食堂・休憩室・更衣室の利用	社内行事への参加	財形貯蓄・企業年金	社宅・寮の利用	
総数	100.0	35.7	53.7 (100.0)	(52.0)	(36.7)	(35.7)	(6.3)	(67.2)	(40.6)	(9.9)	(4.8)	10.6
産業												
鉱業・採石業・砂利採取業	100.0 *	40.0	50.0 (100.0)*	(60.0)	(20.0)	(20.0)	(0.0)	(40.0)	(20.0)	(20.0)	(0.0)	10.0
建設業	100.0	38.9	52.3 (100.0) *	(67.3)	(31.7)	(42.6)	(5.9)	(55.4)	(50.5)	(8.9)	(5.9)	8.8
製造業	100.0	23.5	66.8 (100.0)	(48.6)	(32.7)	(35.1)	(6.5)	(82.1)	(45.8)	(8.3)	(8.5)	9.7
電機・ガス・熱供給・水道業	100.0	30.6	61.1 (100.0) *	(52.3)	(36.4)	(40.9)	(0.0)	(56.8)	(27.3)	(9.1)	(2.3)	8.3
情報通信業	100.0	29.3	61.3 (100.0)	(57.1)	(25.6)	(46.3)	(6.9)	(63.1)	(31.5)	(8.9)	(3.4)	9.4
運輸業、郵便業	100.0	34.6	54.4 (100.0)	(43.9)	(26.8)	(29.9)	(3.0)	(78.7)	(36.6)	(12.8)	(3.0)	11.0
卸売・小売業	100.0	33.5	56.0 (100.0)	(53.6)	(44.9)	(36.2)	(4.4)	(68.8)	(40.2)	(10.8)	(3.8)	10.5
金融・保険業	100.0	23.2	70.3 (100.0)	(55.0)	(43.8)	(45.0)	(8.8)	(70.0)	(31.9)	(10.4)	(1.5)	6.5
不動産業、物品賃貸業	100.0 *	38.8	57.1 (100.0) *	(67.9)	(32.1)	(57.1)	(7.1)	(42.9)	(50.0)	(3.6)	(7.1)	4.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	44.8	50.4 (100.0)	(56.2)	(43.8)	(49.3)	(15.1)	(61.6)	(52.1)	(9.6)	(8.2)	4.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	40.8	48.0 (100.0)	(31.4)	(29.1)	(22.1)	(5.8)	(73.3)	(32.6)	(10.5)	(8.1)	11.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	42.1	47.4 (100.0)	(52.4)	(30.2)	(41.3)	(6.3)	(63.5)	(42.9)	(3.2)	(4.8)	10.5
教育、学習支援業	100.0	49.1	41.9 (100.0)	(48.0)	(44.5)	(32.0)	(5.0)	(61.0)	(44.5)	(15.5)	(7.0)	9.0
医療、福祉	100.0	37.2	50.4 (100.0)	(44.5)	(43.5)	(22.0)	(9.9)	(64.9)	(51.8)	(14.1)	(3.7)	12.4
複合サービス事業	100.0	38.2	50.8 (100.0)	(56.9)	(36.2)	(31.9)	(10.3)	(53.4)	(32.8)	(6.9)	(5.2)	11.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	42.5	41.8 (100.0)	(56.3)	(35.3)	(32.2)	(4.0)	(57.5)	(39.7)	(7.5)	(2.6)	15.7
企業規模												
1000人以上	100.0	26.3	64.8 (100.0)	(51.2)	(39.2)	(45.9)	(8.2)	(72.7)	(40.8)	(10.3)	(5.4)	8.9
300～999人	100.0	32.1	58.0 (100.0)	(56.9)	(34.5)	(33.6)	(6.6)	(66.8)	(38.5)	(11.7)	(6.2)	9.9
100～299人	100.0	38.0	50.1 (100.0)	(50.0)	(32.3)	(26.2)	(4.3)	(65.6)	(39.4)	(10.0)	(3.5)	11.9
30～99人	100.0	42.2	45.3 (100.0)	(52.3)	(39.7)	(22.3)	(3.1)	(60.9)	(44.6)	(6.9)	(3.7)	12.5
5～29人	100.0	55.7	30.9 (100.0)	(47.5)	(33.8)	(26.6)	(4.3)	(47.5)	(41.7)	(8.6)	(1.4)	13.4
4人以下	100.0	73.5	15.9 (100.0) *	(27.8)	(16.7)	(16.7)	(5.6)	(38.9)	(38.9)	(0.0)	(5.6)	10.6
職務タイプ												
正社員同様職務型	100.0	28.1	61.2 (100.0)	(54.8)	(43.7)	(39.1)	(7.8)	(69.1)	(48.5)	(13.3)	(7.2)	10.7
高度技能活用型	100.0	43.9	51.6 (100.0)	(64.0)	(41.2)	(38.6)	(9.6)	(52.6)	(42.1)	(13.2)	(8.8)	4.5
別職務・同水準型	100.0	35.1	54.5 (100.0)	(48.8)	(34.1)	(34.3)	(5.2)	(62.2)	(36.1)	(8.2)	(3.9)	10.4
軽易職務型	100.0	40.9	47.9 (100.0)	(49.8)	(29.2)	(32.3)	(4.9)	(71.2)	(34.4)	(6.6)	(1.8)	11.2
事業所に正社員がいない場合	100.0	50.0	37.0 (100.0)	(35.0)	(35.0)	(31.7)	(3.3)	(35.0)	(23.3)	(5.0)	(6.7)	13.0

注：（　）は福利厚生がある有期契約労働者を100とした割合である。

第34-2表　産業・企業規模・職務タイプ、福利厚生の有無、内容別正社員の割合

（単位：％）

産業・企業規模・正社員と比較した職務タイプ	事業所に正社員がいる有期契約労働者計		正社員について福利厚生なし	正社員について福利厚生あり	福利厚生の内容（複数回答）								わからない
					法定外健康診断（人間ドックなど）	慶弔見舞金	保養施設の利用	託児施設の利用	食堂・休憩室・更衣室の利用	社内行事への参加	財形貯蓄・企業年金	社宅・寮の利用	
総数	(96.8)	100.0	2.0	53.4 [100.0]	[79.0]	[78.7]	[63.0]	[24.7]	[67.8]	[72.6]	[64.6]	[45.6]	44.6
産業													
鉱業・採石業・砂利採取業	(100.0)	100.0 ＊	10.0	70.0 [100.0] ＊	[71.4]	[28.6]	[28.6]	[28.6]	[28.6]	[14.3]	[71.4]	[71.4]	20.0
建設業	(95.9)	100.0	5.9	62.2 [100.0]	[86.1]	[82.6]	[73.0]	[23.5]	[62.6]	[79.1]	[69.6]	[63.5]	31.9
製造業	(99.0)	100.0	1.6	62.0 [100.0]	[73.5]	[80.3]	[65.4]	[29.6]	[83.6]	[82.7]	[68.2]	[55.9]	36.4
電機・ガス・熱供給・水道業	(95.8)	100.0	1.4	50.8 [100.0] ＊	[82.9]	[80.0]	[71.4]	[17.1]	[62.9]	[68.6]	[80.0]	[54.3]	47.8
情報通信業	(97.9)	100.0	1.9	57.4 [100.0]	[82.8]	[71.5]	[75.3]	[29.0]	[62.4]	[70.4]	[66.7]	[52.7]	40.7
運輸業、郵便業	(99.0)	100.0	1.3	51.7 [100.0]	[71.4]	[75.3]	[61.0]	[17.5]	[70.1]	[67.5]	[66.9]	[49.4]	47.0
卸売・小売業	(97.7)	100.0	0.8	50.5 [100.0]	[77.2]	[78.5]	[58.3]	[14.6]	[68.5]	[68.5]	[60.9]	[41.4]	48.7
金融・保険業	(98.6)	100.0	1.6	60.9 [100.0]	[89.2]	[89.2]	[79.3]	[31.5]	[74.3]	[77.0]	[77.0]	[59.0]	37.5
不動産業、物品賃貸業	(95.9)	100.0 ＊	0.0	76.6 [100.0] ＊	[80.6]	[77.8]	[55.6]	[25.0]	[55.6]	[77.8]	[63.9]	[38.9]	23.4
学術研究、専門・技術サービス業	(95.2)	100.0	1.4	64.5 [100.0]	[78.7]	[82.0]	[75.3]	[39.3]	[61.8]	[74.2]	[57.3]	[53.9]	34.1
宿泊業、飲食サービス業	(95.0)	100.0	4.1	40.6 [100.0]	[66.7]	[63.8]	[44.9]	[13.0]	[68.1]	[65.2]	[55.1]	[36.2]	55.3
生活関連サービス業、娯楽業	(92.5)	100.0	2.4	47.2 [100.0]	[70.7]	[75.9]	[60.3]	[25.9]	[67.2]	[72.4]	[48.3]	[34.5]	50.4
教育、学習支援業	(97.1)	100.0	1.1	49.0 [100.0]	[85.5]	[80.2]	[64.8]	[25.1]	[63.0]	[67.4]	[69.2]	[39.6]	49.9
医療、福祉	(97.4)	100.0	4.3	52.1 [100.0]	[71.9]	[78.1]	[45.3]	[22.4]	[64.6]	[72.4]	[55.2]	[25.5]	43.6
複合サービス事業	(94.3)	100.0	2.3	49.8 [100.0]	[82.2]	[78.5]	[58.9]	[26.2]	[61.7]	[67.3]	[61.7]	[29.0]	47.9
サービス業（他に分類されないもの）	(94.0)	100.0	1.8	46.1 [100.0]	[82.0]	[77.0]	[56.5]	[24.1]	[58.7]	[69.8]	[59.6]	[38.2]	52.1
企業規模													
1000人以上	(97.9)	100.0	1.0	59.3 [100.0]	[83.0]	[81.9]	[76.4]	[31.4]	[74.8]	[77.6]	[75.2]	[59.1]	39.7
300～999人	(98.1)	100.0	1.2	55.4 [100.0]	[78.4]	[79.5]	[63.0]	[23.8]	[69.0]	[71.7]	[65.7]	[48.0]	43.4
100～299人	(97.5)	100.0	2.0	52.5 [100.0]	[73.3]	[75.2]	[52.3]	[19.3]	[65.5]	[69.3]	[56.6]	[34.3]	45.5
30～99人	(96.6)	100.0	1.9	47.6 [100.0]	[76.9]	[76.9]	[45.6]	[14.1]	[58.3]	[67.3]	[49.0]	[28.2]	50.5
5～29人	(91.8)	100.0	5.3	39.8 [100.0]	[78.0]	[69.5]	[45.7]	[23.2]	[47.6]	[63.4]	[50.6]	[23.8]	54.9
4人以下	(82.3)	100.0	16.1	34.4 [100.0] ＊	[71.9]	[75.0]	[65.6]	[28.1]	[65.6]	[78.1]	[59.4]	[40.6]	49.5
職務タイプ													
正社員同様職務型	(100.0)	100.0	3.0	64.9 [100.0]	[77.3]	[79.7]	[65.2]	[26.4]	[69.4]	[74.4]	[66.4]	[46.9]	32.1
高度技能活用型	(100.0)	100.0	4.1	66.0 [100.0]	[81.5]	[80.1]	[64.4]	[30.8]	[60.3]	[69.2]	[65.1]	[48.6]	29.9
別職務・同水準型	(100.0)	100.0	1.9	47.5 [100.0]	[81.4]	[77.2]	[61.3]	[25.1]	[64.8]	[74.4]	[62.8]	[46.4]	50.6
軽易職務型	(100.0)	100.0	0.9	43.8 [100.0]	[79.8]	[77.6]	[60.6]	[21.1]	[68.3]	[69.9]	[62.8]	[42.9]	55.3

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、事業所に正社員がいる有期契約労働者の割合である。
注：［　］は正社員に福利厚生があると回答した有期契約労働者を100とした割合である。

第34-3表　産業・企業規模・職務タイプ、正社員と比較した福利厚生の有無、内容の割合

（単位：％）

産業・ 企業規模・正社員と比較した職務タイプ	正社員と比較可能な有期契約労働者計		有期契約労働者に福利厚生がなくて、正社員にある	有期契約労働者に福利厚生があって、正社員にない	有期契約労働者にも、正社員にも福利厚生がない	有期契約労働者にも、正社員にも福利厚生がある	福利厚生の数		
							有期契約労働者の方が、正社員より福利厚生の数が多い	有期契約労働者の方が、正社員より福利厚生の数が少ない	有期契約労働者と、正社員の福利厚生の数が同じ
総数	(52.8)	100.0	22.5	0.2	3.4	73.8 [100.0]	[1.5]	[73.8]	[24.7]
産業									
鉱業・採石業・砂利採取業	(80.0)	100.0	25.0	0.0	12.5	62.5 [100.0]	[0.0]	[40.0]	[60.0]
建設業	(63.7)	100.0	22.0	0.0	8.9	69.1 [100.0]	[2.4]	[76.5]	[21.2]
製造業	(62.6)	100.0	16.0	0.2	2.3	81.4 [100.0]	[1.4]	[78.6]	[19.9]
電機・ガス・熱供給・水道業	(50.0)	100.0	22.2	0.0	2.8	75.0 [100.0]	[3.7]	[74.1]	[22.2]
情報通信業	(56.2)	100.0	22.0	0.5	2.7	74.7 [100.0]	[0.0]	[76.3]	[23.7]
運輸業、郵便業	(51.8)	100.0	20.5	0.6	1.9	76.9 [100.0]	[0.8]	[75.0]	[24.2]
卸売・小売業	(49.5)	100.0	19.8	0.0	1.7	78.5 [100.0]	[2.5]	[72.7]	[24.8]
金融・保険業	(61.4)	100.0	12.8	0.9	1.8	84.6 [100.0]	[0.5]	[82.3]	[17.2]
不動産業、物品賃貸業	(71.4)	100.0	34.3	0.0	0.0	65.7 [100.0]	[0.0]	[78.3]	[21.7]
学術研究、専門・技術サービス業	(62.1)	100.0	26.7	0.0	2.2	71.1 [100.0]	[4.7]	[70.3]	[25.0]
宿泊業、飲食サービス業	(41.9)	100.0	17.3	0.0	8.0	74.7 [100.0]	[3.6]	[60.7]	[35.7]
生活関連サービス業、娯楽業	(45.1)	100.0	25.0	0.0	5.0	70.0 [100.0]	[2.4]	[69.0]	[28.6]
教育、学習支援業	(47.8)	100.0	33.8	0.0	2.2	64.0 [100.0]	[2.7]	[74.0]	[23.3]
医療、福祉	(54.6)	100.0	22.7	0.0	7.7	69.6 [100.0]	[0.0]	[62.5]	[37.5]
複合サービス事業	(48.7)	100.0	26.1	0.0	4.5	69.4 [100.0]	[0.0]	[68.8]	[31.2]
サービス業 （他に分類されないもの）	(43.8)	100.0	30.1	0.0	3.8	66.0 [100.0]	[1.7]	[71.4]	[27.0]
企業規模									
1000人以上	(58.5)	100.0	17.2	0.1	1.5	81.2 [100.0]	[1.2]	[81.5]	[17.3]
300～999人	(54.9)	100.0	21.6	0.4	1.7	76.3 [100.0]	[2.0]	[73.7]	[24.3]
100～299人	(52.3)	100.0	25.7	0.2	3.5	70.5 [100.0]	[1.2]	[67.4]	[31.5]
30～99人	(46.6)	100.0	27.3	0.0	3.6	69.1 [100.0]	[2.8]	[63.3]	[33.9]
5～29人	(40.5)	100.0	32.4	0.5	11.5	55.5 [100.0]	[1.0]	[55.4]	[43.6]
4人以下	(41.6)	100.0	44.7	0.0	31.9	23.4 [100.0]	[0.0]	[81.8]	[18.2]
職務タイプ									
正社員同様職務型	(67.0)	100.0	19.1	0.3	4.2	76.4 [100.0]	[1.7]	[69.0]	[29.3]
高度技能活用型	(69.2)	100.0	29.4	0.7	5.2	64.7 [100.0]	[2.0]	[70.7]	[27.3]
別職務・同水準型	(48.5)	100.0	23.8	0.0	3.6	72.6 [100.0]	[1.3]	[78.3]	[20.4]
軽易職務型	(44.0)	100.0	25.6	0.0	2.0	72.5 [100.0]	[1.3]	[79.4]	[19.3]

注：正社員と比較可能な有期契約労働者とは、有期契約労働者自身、正社員の福利厚生の有無について「わからない」と回答せず、正社員と福利厚生の数が比較できる有期契約労働者をさし、（　）は全有期契約労働者に対する、その有期契約労働者の割合である。

注：［　］は有期契約労働者と正社員ともに福利厚生があると回答した有期契約労働者を100とした割合である。

第32-1図　職務タイプ、福利厚生の有無別有期契約労働者の割合

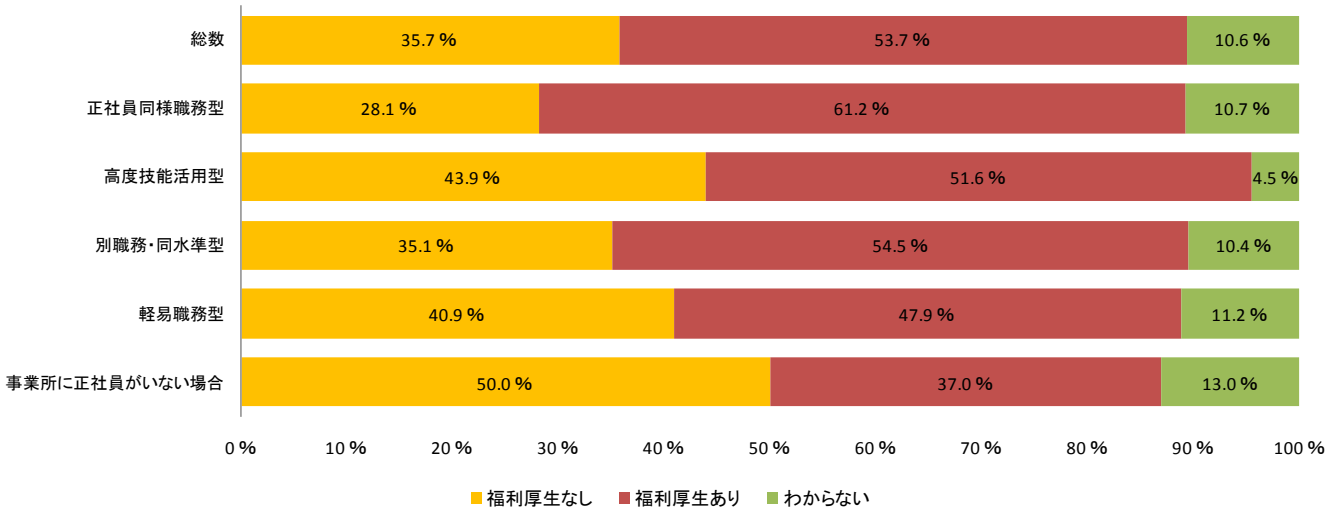

第32-2図　福利厚生の内容別有期契約労働者の割合

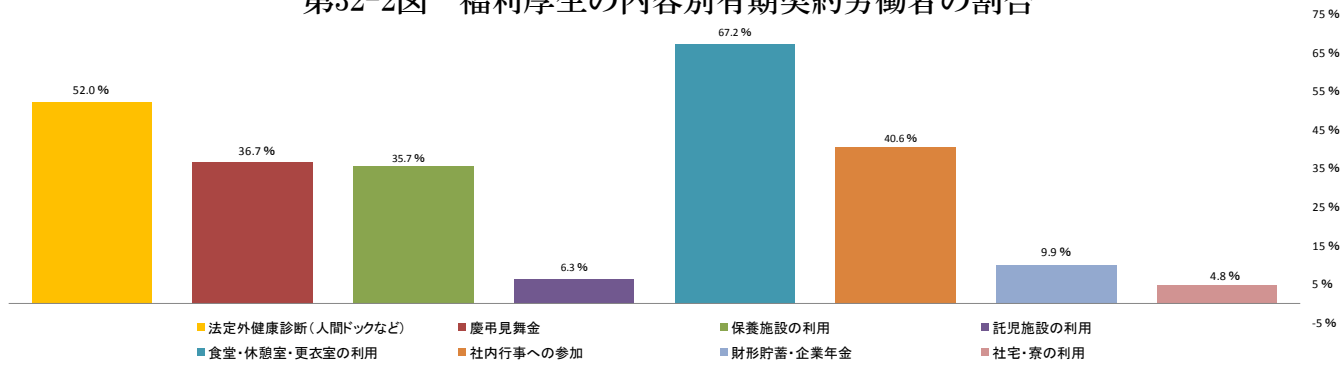

第32-3図　福利厚生の内容別正社員の割合

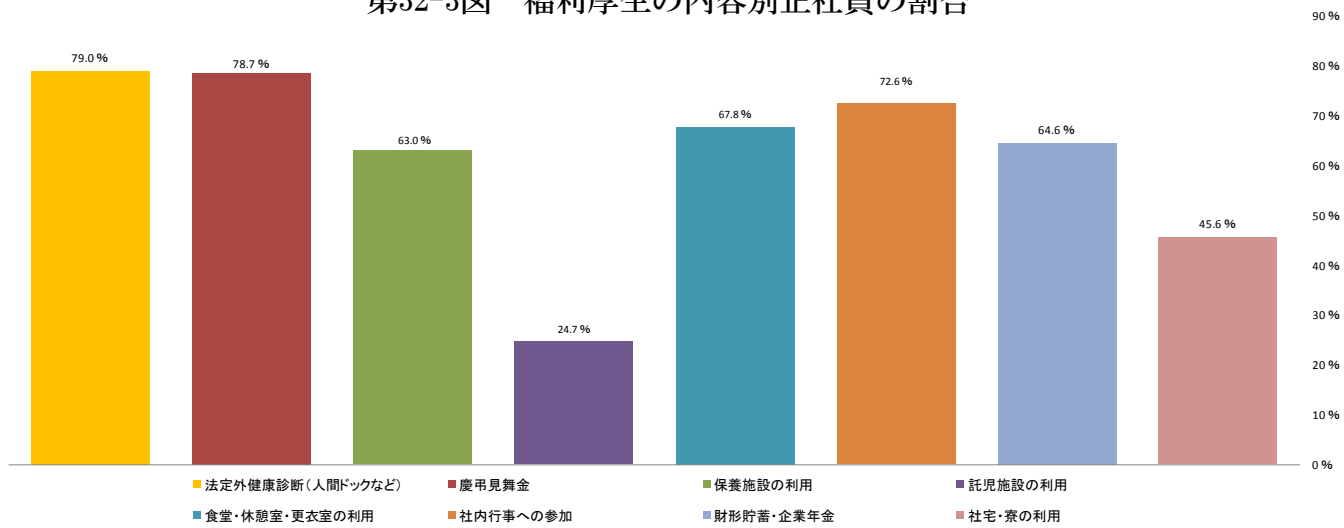

(12) 正社員との比較による、教育訓練機会

教育訓練機会をみると、「教育訓練機会はない」の割合が40.6%となっている。教育訓練機会の程度をみると、「全般的に教育訓練機会は正社員に比べて少ない」が19.7%と最も多く、次いで「業務に必要な教育訓練機会は正社員とほぼ同じ」が14.4%となっている。

職務タイプ別にみると、「教育訓練機会はない」の割合が最も高いのは軽易職務型となっている。教育訓練機会の程度をみると、正社員同様職務型、高度技能活用型では「業務に必要な教育訓練機会は正社員とほぼ同じ」が最も多くなっている。別職務・同水準型、軽易職務型では「全般的に教育訓練機会は正社員に比べて少ない」が最も多く、事業所に正社員がいない場合では「業務に必要な教育訓練機会は与えられている」と「教育訓練機会は少ない」の割合は同程度となっている。（第３５表、第３３図）

第３５表　産業・企業規模・職務タイプ、正社員と比較した教育訓練機会別有期契約労働者の割合

（単位：%）

産業・企業規模・正社員と比較した職務タイプ	全有期契約労働者計	勤務先に正社員がいる				勤務先に正社員がいない			教育訓練機会はない	わからない
		正社員よりも教育訓練機会は充実している	正社員とほぼ同じ教育訓練機会が与えられている	業務に必要な教育訓練機会は正社員とほぼ同じ	全般的に教育訓練機会は正社員に比べて少ない	教育訓練機会は充実している	業務に必要な教育訓練機会は与えられている	教育訓練機会は少ない		
総数	100.0	1.4	7.7	14.4	19.7	0.1	0.6	0.5	40.6	14.9
産業										
鉱業・採石業・砂利採取業	100.0 *	40.0	10.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	20.0	10.0
建設業	100.0	1.6	9.8	13.0	13.0	0.0	1.6	0.0	49.7	11.4
製造業	100.0	1.2	8.1	14.1	22.2	0.0	0.3	0.4	40.7	12.9
電機・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.4	8.3	23.6	12.5	0.0	0.0	0.0	38.9	15.3
情報通信業	100.0	1.2	10.6	14.5	19.3	0.0	0.9	0.0	38.7	14.8
運輸業、郵便業	100.0	0.7	7.6	13.6	22.3	0.0	0.3	0.0	41.9	13.6
卸売・小売業	100.0	0.8	7.5	15.0	22.4	0.3	0.0	0.3	37.4	16.2
金融・保険業	100.0	1.6	7.0	17.0	29.7	0.3	0.0	0.0	32.4	11.9
不動産業、物品賃貸業	100.0 *	4.1	8.2	14.3	16.3	0.0	2.0	2.0	44.9	8.2
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	2.1	11.0	15.9	15.2	0.7	1.4	0.0	42.1	11.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.1	8.4	12.3	19.6	0.0	0.0	1.7	42.5	14.5
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	7.5	19.5	12.8	0.0	0.8	2.3	39.8	17.3
教育、学習支援業	100.0	1.0	6.7	10.3	18.7	0.2	0.6	0.8	50.3	11.3
医療、福祉	100.0	2.1	9.2	16.4	18.7	0.0	1.3	0.5	36.1	15.6
複合サービス事業	100.0	2.2	7.9	15.8	14.9	0.0	0.9	0.9	41.7	15.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.7	5.3	13.4	17.0	0.0	0.6	0.8	40.5	20.6
企業規模										
1000人以上	100.0	1.2	8.5	16.4	23.9	0.2	0.5	0.5	34.6	14.1
300～999人	100.0	1.9	7.9	15.8	20.7	0.1	0.3	0.3	39.1	13.9
100～299人	100.0	1.3	6.8	15.5	16.4	0.0	0.3	0.4	42.3	16.9
30～99人	100.0	1.6	7.0	10.0	17.6	0.0	0.6	0.5	48.1	14.5
5～29人	100.0	1.6	7.6	10.5	13.4	0.0	1.1	1.3	49.0	15.6
4人以下	100.0	0.9	6.2	8.0	9.7	0.9	2.7	0.9	49.6	21.2
職務タイプ										
正社員同様職務型	100.0	1.8	14.1	18.4	17.4	0.0	0.0	0.0	37.0	11.3
高度技能活用型	100.0	6.3	11.3	17.2	14.5	0.0	0.0	0.0	42.5	8.1
別職務・同水準型	100.0	1.3	4.7	15.4	20.8	0.0	0.0	0.0	40.4	17.3
軽易職務型	100.0	0.7	3.3	11.2	23.5	0.0	0.0	0.0	43.8	17.5
事業所に正社員がいない場合	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	17.3	16.7	40.7	22.2

第３３図　職務タイプ、正社員と比較した教育訓練機会別有期契約労働者の割合

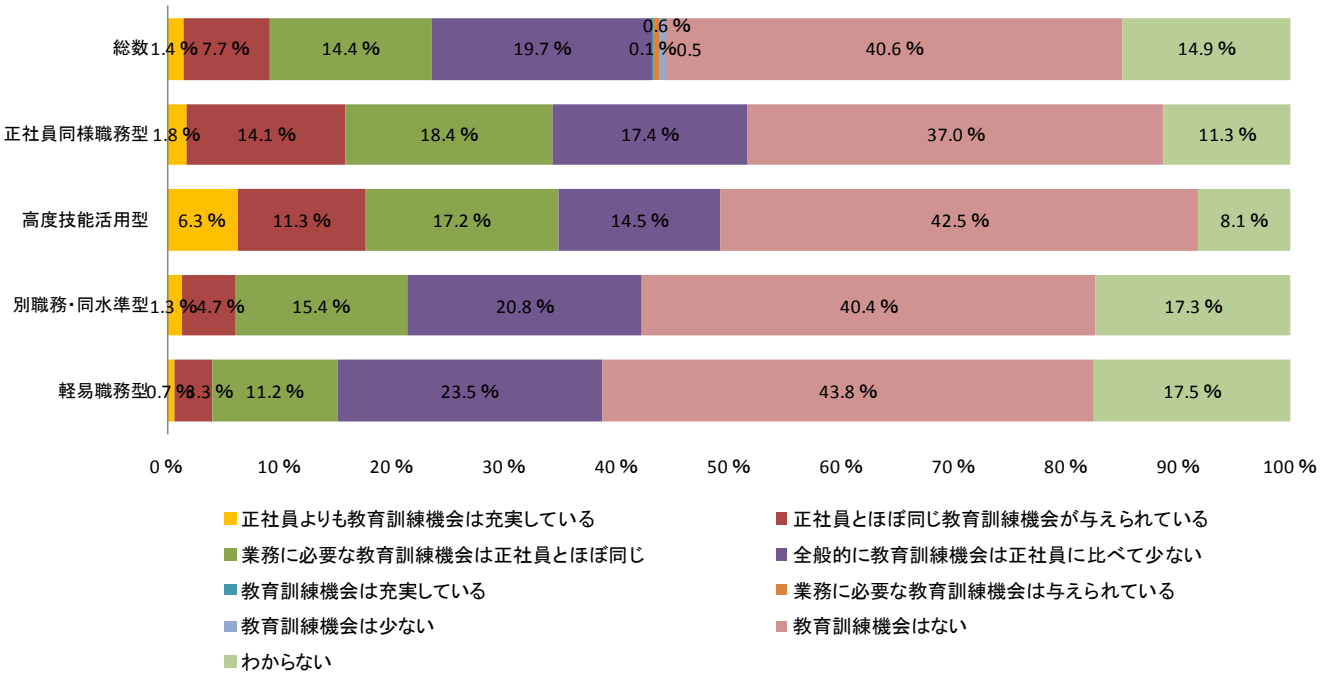

(13) 正社員転換制度の有無

正社員転換制度の有無をみると、「正社員転換制度がある」が25.4%、「正社員転換制度がない」が47.6%となっている。

企業規模別にみると、企業規模が大きいほど 「正社員転換制度がある」の割合が高くなっており、「正社員転換制度がある」の割合が最も高い1000人以上では31.0%となっている。

職務タイプ別にみると、「正社員転換制度がある」の割合が最も高いのは正社員同様職務型となっている。

派遣労働者か否かでみると、派遣労働者でない労働者の方が派遣労働者に比べて「正社員転換制度がある」の割合が高くなっている。（第３６表、第３４図）

第３６表　産業・企業規模・職務タイプ・派遣労働者、正社員転換制度の有無別有期契約労働者の割合

（単位：%）

産業・企業規模・正社員と比較した職務タイプ・派遣労働者	全有期契約労働者計	正社員転換制度がある	正社員転換制度がない	わからない
総数	100.0	25.4	47.6	27.0
産業				
鉱業・採石業・砂利採取業	100.0 *	30.0	60.0	10.0
建設業	100.0	23.3	49.2	27.5
製造業	100.0	24.7	48.0	27.3
電機・ガス・熱供給・水道業	100.0	12.5	65.3	22.2
情報通信業	100.0	31.7	39.9	28.4
運輸業、郵便業	100.0	33.9	35.2	30.9
卸売・小売業	100.0	28.4	37.4	34.2
金融・保険業	100.0	34.1	45.4	20.5
不動産業、物品賃貸業	100.0 *	22.4	61.2	16.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	20.7	60.0	19.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	36.3	28.5	35.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	28.6	47.4	24.1
教育、学習支援業	100.0	15.1	68.6	16.4
医療、福祉	100.0	25.1	41.4	33.5
複合サービス事業	100.0	26.8	47.4	25.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	19.6	53.3	27.1
企業規模				
1000人以上	100.0	31.0	43.8	25.3
300～999人	100.0	26.8	48.1	25.1
100～299人	100.0	23.2	47.5	29.3
30～99人	100.0	19.6	51.8	28.7
5～29人	100.0	17.8	52.1	30.1
4人以下	100.0	11.5	59.3	29.2
職務タイプ				
正社員同様職務型	100.0	33.2	41.8	24.9
高度技能活用型	100.0	23.5	59.7	16.7
別職務・同水準型	100.0	20.0	51.2	28.7
軽易職務型	100.0	22.0	48.6	29.4
事業所に正社員がいない場合	100.0	8.6	64.8	26.5
派遣労働者				
派遣労働者である	100.0	19.9	53.8	26.3
派遣労働者でない	100.0	28.3	44.3	27.4

第３４図　企業規模・職務タイプ、正社員転換制度の有無別有期契約労働者の割合

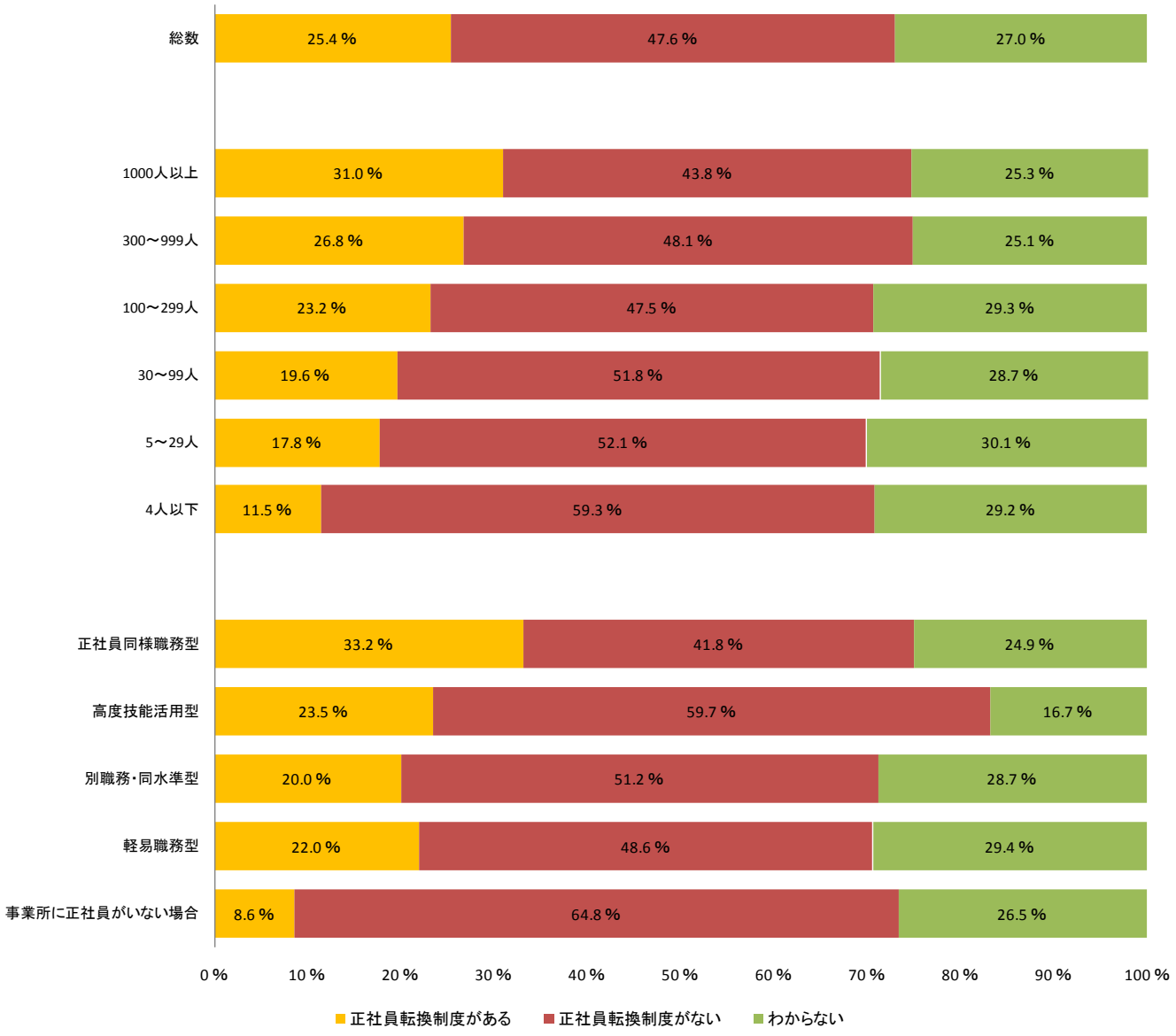

(14) 労働契約について最も改善してほしい点

労働契約について最も改善してほしい点をみると、「賃金等の労働条件を改善してほしい」が24.6%と最も多く、次いで「正社員として雇用してほしい」22.1% となっている。

性別でみると、男性では「正社員として雇用してほしい」が最も多く、女性では「賃金等の労働条件を改善してほしい」が最も多くなっている。

職務タイプ別にみると、正社員同様職務型、高度技能活用型では「正社員として雇用してほしい」が最も多くなっており、別職務・同水準型、軽易職務型、事業所に正社員がいない場合では「賃金等の労働条件を改善してほしい」が最も多くなっている。

派遣労働者か否かでみると、派遣労働者は「正社員として雇用してほしい」が最も多く、派遣労働者でない労働者は「賃金等の労働条件を改善してほしい」が最も多くなっている。（第３７表、第３５図）

第３７表　性・産業・企業規模・職務タイプ・派遣労働者、現在の労働契約について最も改善してほしい点別有期契約労働者の割合

（単位：%）

性・産業・企業規模・正社員と比較した職務タイプ・派遣労働者	全有期契約労働者計	正社員として雇用してほしい	現在の有期契約のままでよいから、更新を続け、長期間働きたい	正社員のような責任の重い仕事はしたくないが、安定した雇用形態としてほしい	賃金等の労働条件を改善してほしい	会社の職業訓練を充実させてほしい	特に改めてもらう必要はない	その他
総数	100.0	22.1	20.1	10.8	24.6	1.8	15.7	5.0
男性	100.0	26.9	18.3	7.4	24.6	1.6	16.2	5.0
女性	100.0	19.5	21.1	12.5	24.6	1.9	15.4	5.0
産業								
鉱業・採石業・砂利採取業	100.0 *	70.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	10.0
建設業	100.0	28.0	19.2	10.4	22.8	1.0	13.5	5.2
製造業	100.0	31.8	20.2	11.0	20.5	1.5	11.5	3.5
電機・ガス・熱供給・水道業	100.0	22.2	23.6	9.7	22.2	0.0	16.7	5.6
情報通信業	100.0	26.6	22.7	10.9	22.1	1.2	13.3	3.3
運輸業、郵便業	100.0	22.9	17.9	12.6	26.6	2.0	14.3	3.7
卸売・小売業	100.0	15.4	20.3	13.1	27.3	2.6	16.7	4.7
金融・保険業	100.0	19.2	28.4	9.2	23.5	1.9	14.3	3.5
不動産業、物品賃貸業	100.0 *	22.4	30.6	8.2	20.4	2.0	14.3	2.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	22.1	23.4	7.6	19.3	2.8	17.9	6.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	12.3	15.6	13.4	33.0	1.1	19.0	5.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	19.5	25.6	8.3	27.1	1.5	12.0	6.0
教育、学習支援業	100.0	22.2	21.0	8.6	20.3	1.7	19.1	7.1
医療、福祉	100.0	22.2	12.4	11.6	30.3	1.8	16.1	5.5
複合サービス事業	100.0	16.2	19.3	9.2	27.6	4.4	17.1	6.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	20.2	18.5	10.8	25.6	1.1	18.0	5.9
企業規模								
1000人以上	100.0	23.2	20.1	11.3	25.7	1.8	13.1	4.8
300～999人	100.0	23.3	22.0	10.7	23.4	1.7	14.7	4.1
100～299人	100.0	23.8	20.2	10.0	23.9	1.6	15.7	4.9
30～99人	100.0	20.5	20.0	11.5	23.9	2.3	16.3	5.4
5～29人	100.0	16.7	18.7	10.0	24.7	0.9	22.9	6.0
4人以下	100.0	13.3	11.5	6.2	28.3	1.8	30.1	8.8
職務タイプ								
正社員同様職務型	100.0	31.5	19.1	8.9	22.4	1.2	12.6	4.3
高度技能活用型	100.0	31.2	17.2	9.5	20.4	1.4	15.4	5.0
別職務・同水準型	100.0	19.6	19.0	10.0	30.9	2.5	12.6	5.5
軽易職務型	100.0	14.2	22.4	13.6	23.6	1.9	19.5	4.9
事業所に正社員がいない場合	100.0	11.7	15.4	3.1	34.6	3.7	21.0	10.5
派遣労働者								
派遣労働者である	100.0	27.6	20.9	11.7	20.4	1.6	12.9	4.9
派遣労働者でない	100.0	19.1	19.7	10.3	26.8	1.8	17.1	5.1

第３５図　性別・職務タイプ・派遣労働者、現在の労働契約について最も改善してほしい点別有期契約労働者の割合

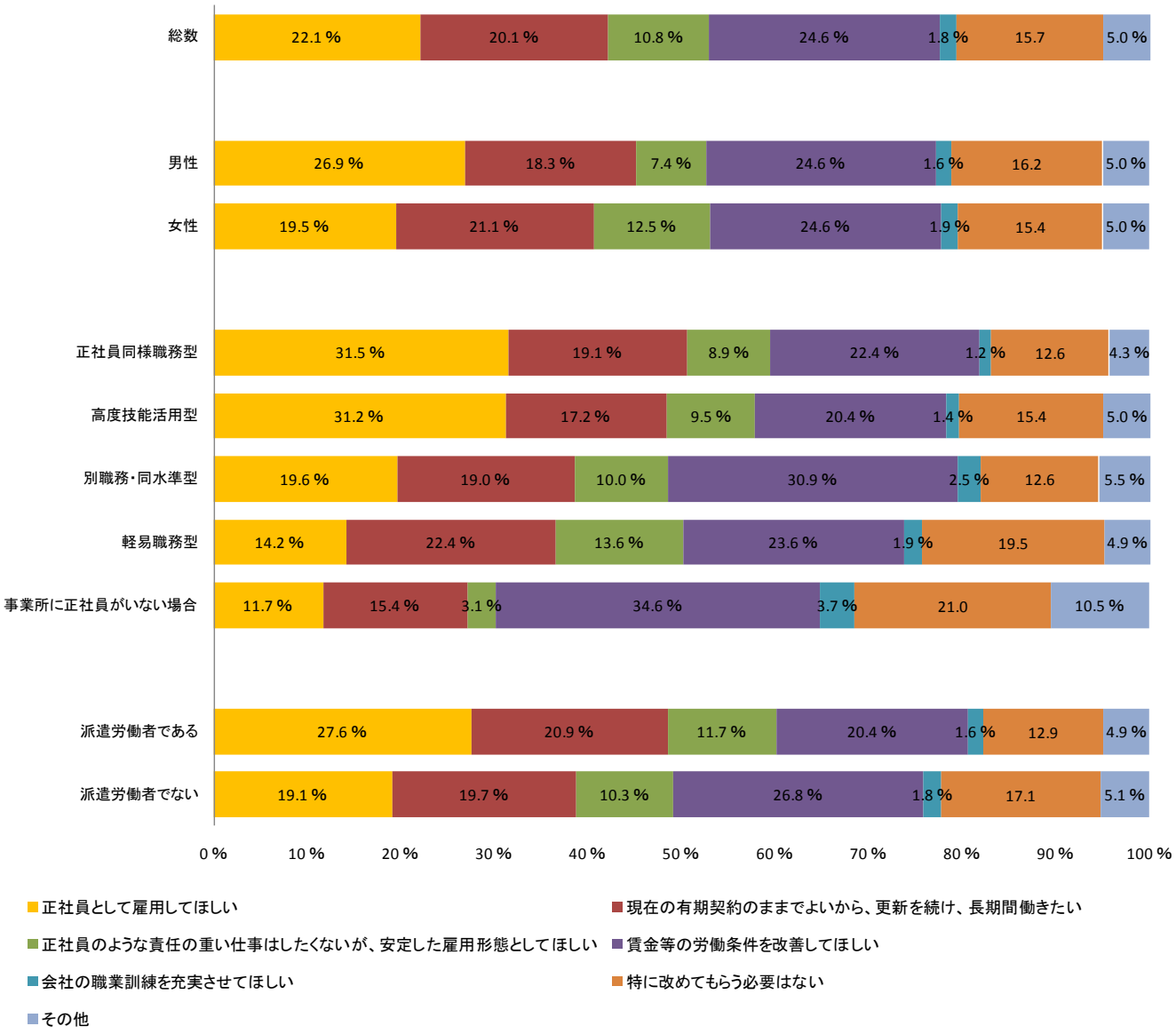

4 解雇･雇止め

(1) 解雇･雇止めの経験

解雇・雇止めの経験をみると、「自分に解雇・雇止めの経験がある」が20.7%となっている。

自分に解雇・雇止めの経験がない有期契約労働者のうち、「自分にはないが、同僚に解雇・雇止めがあった」が37.2%、「自分にも同僚にもなかった」が62.8%となっている。

職務タイプ別にみると、「解雇・雇止めの経験がある」の割合が最も高いのは高度技能活用型となっている。

派遣労働者か否かでみると、派遣労働者は「自分に解雇・雇止めの経験がある」が28.9%となっている。（第３８表）

第３８表　職務タイプ・派遣労働者、雇止めの有無、経験者別有期契約労働者の割合

(単位：%)

正社員と比較した職務タイプ・派遣労働者	全有期契約労働者計	自分に解雇・雇止めの経験がある	自分に解雇・雇止めの経験がない	自分にはないが、同僚に解雇・雇止めがあった	自分にも同僚にもなかった
総数	100.0	20.7	79.3 (100.0)	(37.2)	(62.8)
職務タイプ					
正社員同様職務型	100.0	21.0	79.0 (100.0)	(41.4)	(58.6)
高度技能活用型	100.0	28.1	71.9 (100.0)	(49.1)	(50.9)
別職務・同水準型	100.0	19.7	80.3 (100.0)	(42.2)	(57.8)
軽易職務型	100.0	20.6	79.4 (100.0)	(30.6)	(69.4)
事業所に正社員がいない場合	100.0	14.8	85.2 (100.0)	(28.3)	(71.7)
派遣労働者					
派遣労働者である	100.0	28.9	71.1 (100.0)	(46.5)	(53.5)
派遣労働者でない	100.0	16.4	83.6 (100.0)	(33.0)	(67.0)

注：（ ）は自分が解雇・雇止めされた経験がない有期契約労働者を100とした割合である。

(2) 雇止めの理由

雇止めの理由をみると、「景気要因などによる業務量の減少」が42.0％と最も多く、次いで「経営状況の悪化」が32.3％、「契約期間の満了」27.6％となっている。

職務タイプ別にみると、全ての職務タイプで「景気要因などによる業務量の減少」の割合が最も高くなっている。

派遣労働者か否かでみると、派遣労働者では「景気要因などによる業務量の減少」の割合が約5割となっている。（第３９表、第３６図）

第３９表　職務タイプ・派遣労働者、雇止めの理由別有期契約労働者の割合

（単位：％）

正社員と比較した職務タイプ・派遣労働者	解雇・雇止め経験のある有期契約労働者計		雇止めの理由（複数回答　３つまで）							
			景気要因などによる業務量の減少	経営状況の悪化	勤務成績	担当していた業務・職務の打ち切り・終了	契約期間の満了	契約回数・契約期間・年齢の上限に達したため	その他	特に説明なし
総数	(50.2)	100.0	42.0	32.3	20.2	21.2	27.6	6.7	14.7	6.7
職務タイプ										
正社員同様職務型	(53.7)	100.0	45.4	36.4	20.4	18.3	26.7	7.7	12.8	6.9
高度技能活用型	(63.4)	100.0	46.4	40.0	20.0	30.0	24.3	6.4	16.4	5.7
別職務・同水準型	(53.6)	100.0	40.9	30.8	19.1	19.3	24.8	6.2	19.3	6.6
軽易職務型	(44.9)	100.0	38.4	27.8	20.6	23.9	30.7	5.5	14.6	6.4
事業所に正社員がいない場合	(38.9)	100.0	34.9	23.8	22.2	20.6	23.8	11.1	9.5	12.7
派遣労働者										
派遣労働者である	(61.9)	100.0	51.4	36.5	17.7	24.6	30.3	4.8	11.0	5.5
派遣労働者でない	(44.0)	100.0	35.0	29.1	22.1	18.6	25.5	8.1	17.5	7.6

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、自分もしくは同僚が解雇・雇止めされた経験のある有期契約労働者の割合である。

第３６図　雇止めの理由別有期契約労働者の割合

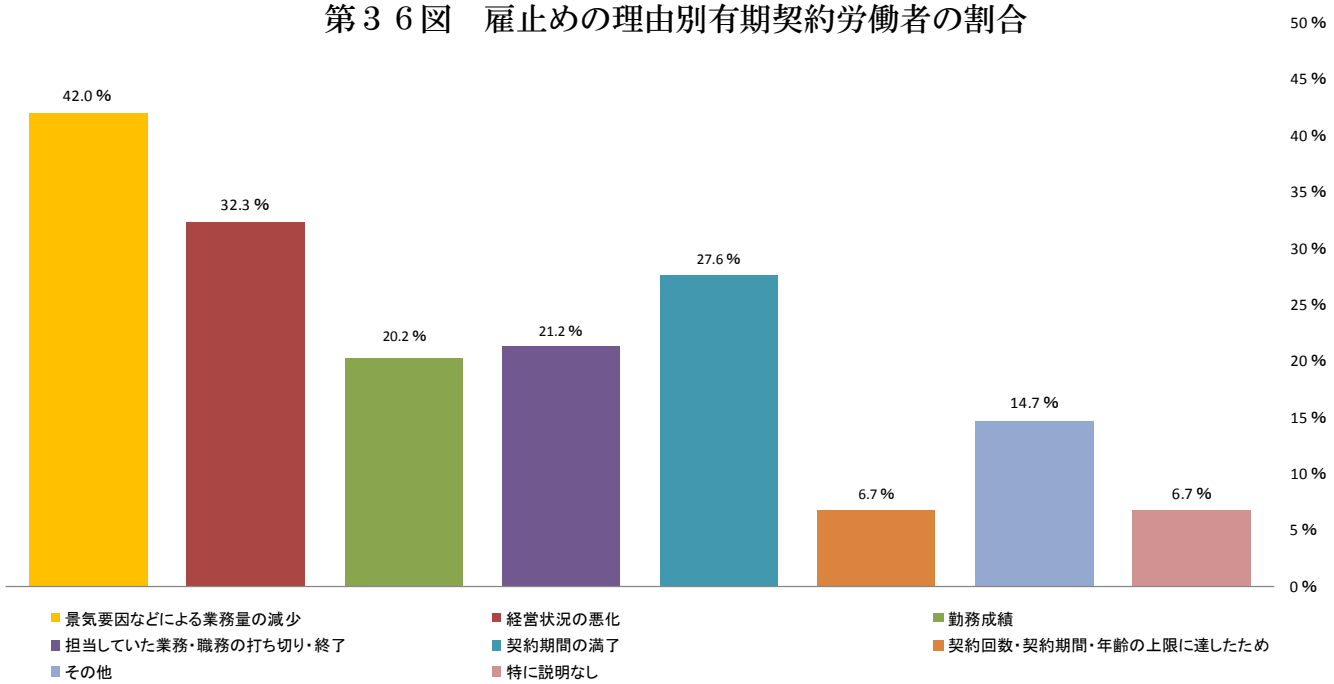

(3) 雇止め時の手続

雇止め時の手続をみると、「契約を更新しない旨が口頭で伝えられた」が49.6％と最も多く、次いで「上司又は人事担当者との個別面談」19.6％、「契約を更新しない旨が書面で伝えられた」16.0％と続いている。（第４０表、第37-1図）

「契約を更新しない旨が書面で伝えられた」のうち、通告時期をみると、「契約満了日の30日以上前」が77.1％と最も多く、次いで「契約満了日の1日から29日前」が20.7％となっている。（第37-2図）

「契約を更新しない旨が口頭で伝えられた」のうち、通告時期をみると、「契約満了日の30日以上前」が61.6％と最も多く、次いで「契約満了日の1日から29日前」が34.4％となっている。（第37-3図）

職務タイプ別にみると、「契約を更新しない旨が口頭で伝えられた」の割合が最も高いのは軽易職務型となっており、「上司又は人事担当者との個別面談」の割合が最も高いのは事業所に正社員がいない場合となっている。

派遣労働者か否かでみると、派遣労働者の方が派遣労働者でない労働者と比較し、「契約を更新しない旨が口頭で伝えられた」の割合が高くなっている。

第４０表　職務タイプ・派遣労働者、雇止めに先立つ手続、通告時期別有期契約労働者の割合

（単位：％）

正社員と比較した職務タイプ・派遣労働者	解雇・雇止め経験のある有期契約労働者計		契約を更新しない旨が書面で伝えられた	書面での通告時期			契約を更新しない旨が口頭で伝えられた	口頭での通告時期			予告手当の支給	労使協議	上司又は人事担当者との個別面談	その他
				契約満了日の30日以上前	契約満了日の1日から29日前	契約満了日の当日		契約満了日の30日以上前	契約満了日の1日から29日前	契約満了日の当日				
総数	(50.2)	100.0	16.0 [100.0]	[77.1]	[20.7]	[2.2]	49.6 {100.0}	{ 61.6 }	{ 34.4 }	{ 3.9 }	3.3	1.0	19.6	10.4
職務タイプ														
正社員同様職務型	(53.7)	100.0	18.3 [100.0]	[82.1]	[15.6]	[2.2]	48.3 {100.0}	{ 62.3 }	{ 33.3 }	{ 4.4 }	3.4	1.2	18.8	9.9
高度技能活用型	(63.4)	100.0	20.0 [100.0] ＊	[67.9]	[28.6]	[3.6]	47.9 {100.0}	{ 41.8 }	{ 52.2 }	{ 6.0 }	6.4	3.6	16.4	5.7
別職務・同水準型	(53.6)	100.0	15.4 [100.0]	[74.3]	[22.9]	[2.9]	47.9 {100.0}	{ 63.3 }	{ 33.0 }	{ 3.7 }	3.5	0.7	21.1	11.4
軽易職務型	(44.9)	100.0	13.0 [100.0]	[72.8]	[25.4]	[1.8]	53.5 {100.0}	{ 62.6 }	{ 34.0 }	{ 3.4 }	2.7	0.6	19.3	10.9
事業所に正社員がいない場合	(38.9)	100.0	15.9 [100.0] ＊	[80.0]	[20.0]	[0.0]	33.3 {100.0} ＊	{ 71.4 }	{ 28.6 }	{ 0.0 }	3.2	1.6	30.2	15.9
派遣労働者														
派遣労働者である	(61.9)	100.0	15.8 [100.0]	[72.8]	[24.9]	[2.4]	61.1 {100.0}	{ 62.1 }	{ 34.1 }	{ 3.8 }	2.9	0.6	12.5	7.2
派遣労働者でない	(44.0)	100.0	16.1 [100.0]	[80.2]	[17.7]	[2.2]	41.1 {100.0}	{ 61.1 }	{ 34.8 }	{ 4.1 }	3.7	1.4	24.8	12.9

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、自分もしくは同僚が解雇・雇止めされた経験のある有期契約労働者の割合である。
注：[ ]は契約を更新しない旨が書面で伝えられた有期契約労働者を100とした割合である。
注：{ }は契約を更新しない旨が口頭で伝えられた有期契約労働者を100とした割合である。

第37-1図　雇止めに先立つ手続別有期契約労働者の割合

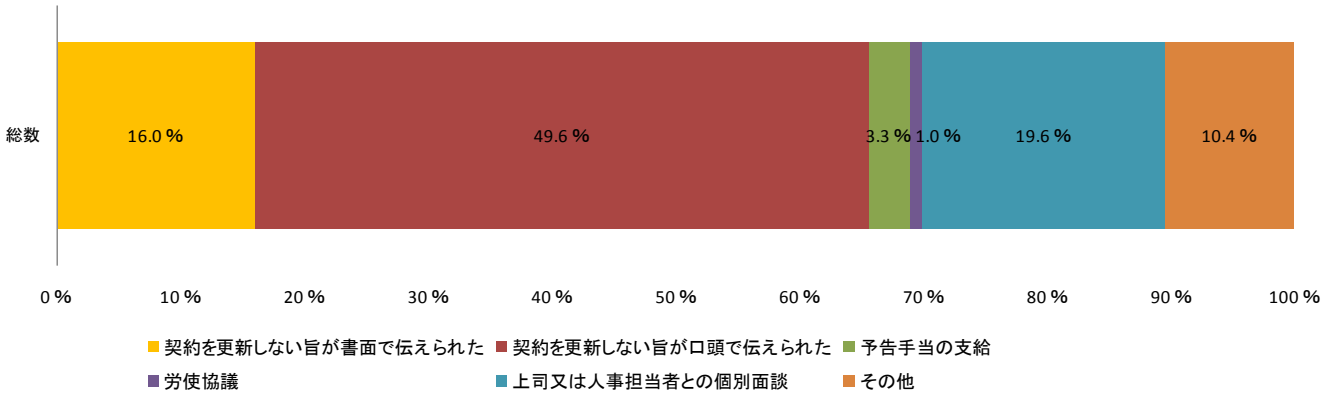

第37-2図　書面での通告時期別有期契約労働者の割合

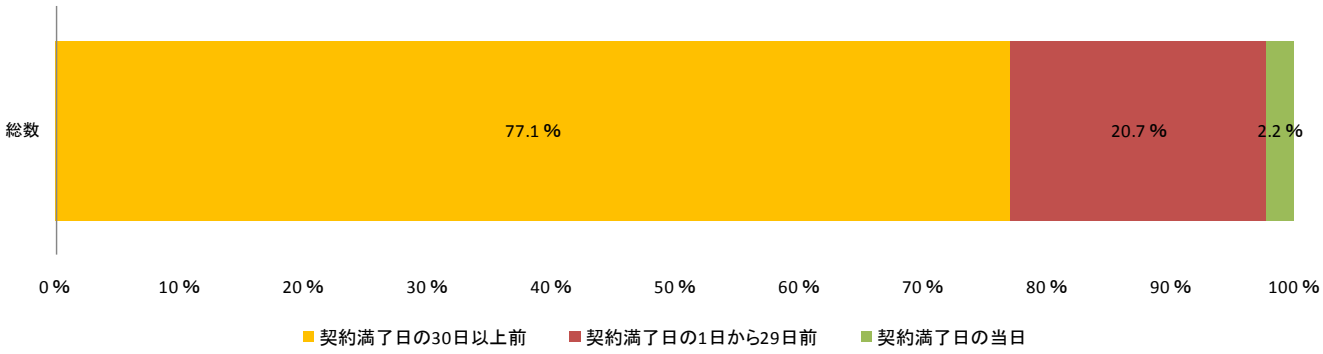

第37-3図　口頭での通告時期別有期契約労働者の割合

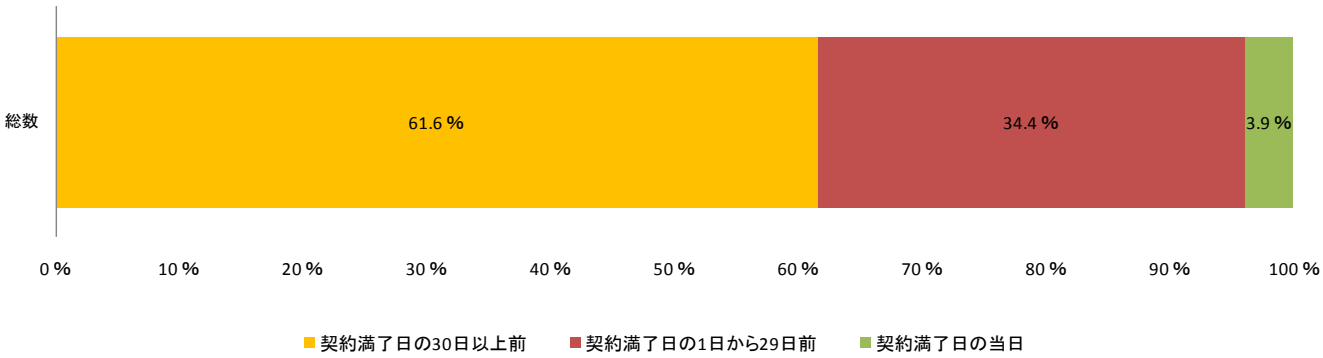

(4) 解雇・雇止め時の退職金（又は慰労金）の支給

解雇・雇止め時の退職金をみると、「支給されていない」が64.7％と最も多くなっている。「解雇時に退職金（又は慰労金）が支給された」は10.0％、「雇止め時に退職金（又は慰労金）が支給された」は5.3％であった。

職務タイプ別にみると、「解雇時に退職金（又は慰労金）が支給された」、「雇止め時に退職金（又は慰労金）が支給された」はともに高度技能活用型が最も割合が高くなっている。また、「支給されていない」の割合が最も高いのは軽易職務型であった。

派遣労働者か否かでみると、派遣労働者の方が派遣労働者でない労働者と比べて「支給されていない」の割合が高くなっている。（第４１表、第３８図）

第４１表　職務タイプ・派遣労働者、中途解雇・雇止め時の退職金（又は慰労金）の支給の有無別有期契約労働者の割合

（単位：％）

正社員と比較した職務タイプ・派遣労働者	解雇・雇止め経験のある有期契約労働者計		解雇時に退職金（又は慰労金）が支給された	雇止め時に退職金（又は慰労金）が支給された	支給されていない	わからない
総数	(50.2)	100.0	10.0	5.3	64.7	20.1
職務タイプ						
正社員同様職務型	(53.7)	100.0	11.4	5.5	61.9	21.2
高度技能活用型	(63.4)	100.0	15.7	17.1	55.0	12.1
別職務・同水準型	(53.6)	100.0	10.3	4.8	62.4	22.4
軽易職務型	(44.9)	100.0	7.2	3.5	70.9	18.4
事業所に正社員がいない場合	(38.9)	100.0	11.1	3.2	58.7	27.0
派遣労働者						
派遣労働者である	(61.9)	100.0	6.4	6.0	73.0	14.6
派遣労働者でない	(44.0)	100.0	12.6	4.8	58.4	24.2

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、自分もしくは同僚が解雇・雇止めされた経験のある有期契約労働者の割合である。

第３８図　職務タイプ、中途解雇・雇止め時の退職金（又は慰労金）の支給の有無別有期契約労働者の割合

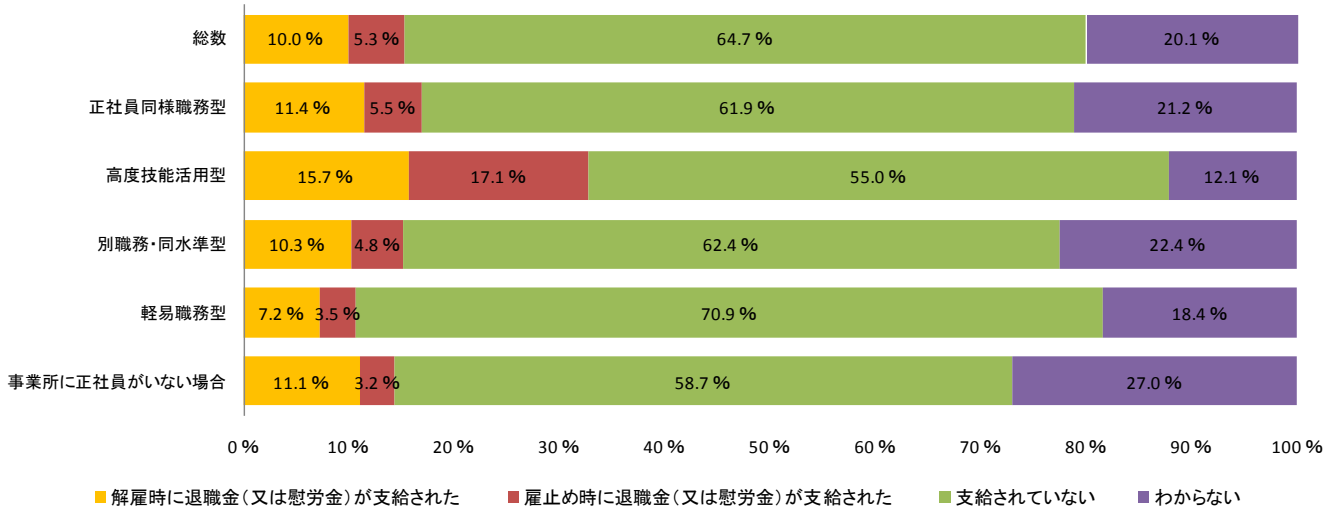

(5) 雇止め時のトラブル

雇止め時のトラブルの有無をみると、「トラブルになったことがある」は41.4%となっている。トラブルになったことがある場合のトラブルの原因についてみると、「雇止めの理由が納得できなかった」が52.8%と最も多く、次いで「雇止めの予告がなかった、あるいは遅かった」27.7%、「雇止めの人選が納得できなかった」24.4%となっている。

職務タイプ別にみると、「トラブルになったことがある」の割合が最も高いのは高度技能活用型であった。トラブルの原因についてみると、「雇止めの理由が納得できなかった」の割合が最も高いのは高度技能活用型であった。

派遣労働者か否かでみると、「トラブルになったことがある」の割合は派遣労働者、派遣労働者でない労働者ともに同程度であった。（第42-1表、第３９、４０図）

第42-1表　職務タイプ・派遣労働者、雇止めをめぐるトラブルの有無、原因別有期契約労働者の割合

（単位：%）

正社員と比較した職務タイプ・派遣労働者	解雇・雇止め経験のある有期契約労働者計		トラブルになったことはない	トラブルになったことがある		トラブルの原因（複数回答　３つまで）				
						雇止めの理由が納得できなかった	雇止めの人選が納得できなかった	契約更新の可能性について労使の認識が異なっていた	雇止めの予告がなかった、あるいは遅かった	その他
総数	(50.2)	100.0	58.6	41.4 [100.0]		[52.8]	[24.4]	[13.4]	[27.7]	[21.9]
職務タイプ										
正社員同様職務型	(53.7)	100.0	58.3	41.7 [100.0]		[53.3]	[28.7]	[15.2]	[27.3]	[20.9]
高度技能活用型	(63.4)	100.0	46.4	53.6 [100.0]		[64.0]	[29.3]	[24.0]	[22.7]	[12.0]
別職務・同水準型	(53.6)	100.0	56.7	43.3 [100.0]		[52.3]	[21.8]	[9.6]	[29.9]	[22.3]
軽易職務型	(44.9)	100.0	61.9	38.1 [100.0]		[51.4]	[19.2]	[10.8]	[28.2]	[24.0]
事業所に正社員がいない場合	(38.9)	100.0	55.6	44.4 [100.0]	*	[35.7]	[28.6]	[14.3]	[25.0]	[35.7]
派遣労働者										
派遣労働者である	(61.9)	100.0	59.0	41.0 [100.0]		[58.1]	[28.0]	[13.7]	[33.5]	[14.1]
派遣労働者でない	(44.0)	100.0	58.2	41.8 [100.0]		[48.9]	[21.8]	[13.1]	[23.5]	[27.6]

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、自分もしくは同僚が解雇・雇止めされた経験のある有期契約労働者の割合である。
注：[　]は雇止めをめぐって自分もしくは同僚にトラブルがあった有期契約労働者を100とした割合である。

第３９図　職務タイプ、雇止めをめぐるトラブルの有無別有期契約労働者の割合

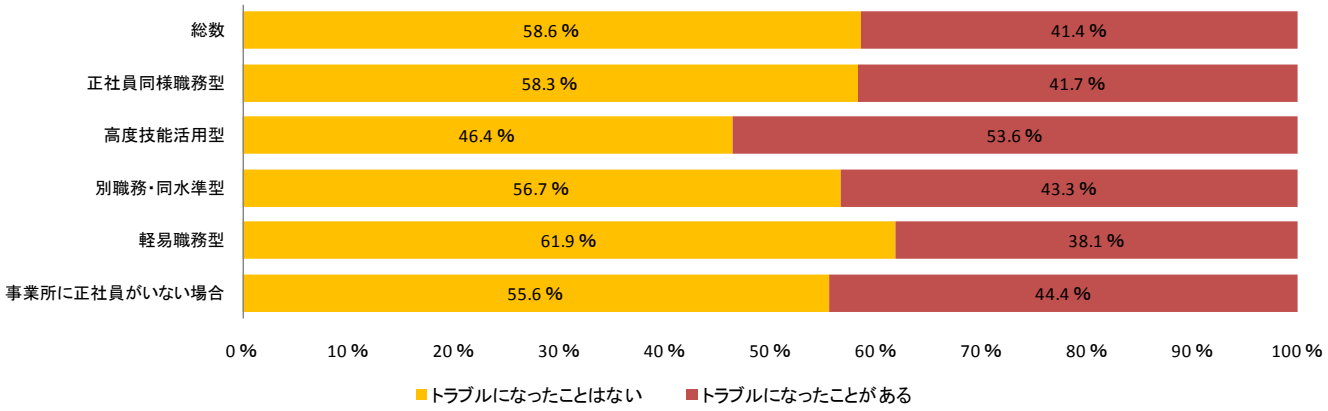

第４０図　雇止めをめぐるトラブルの原因別有期契約労働者の割合

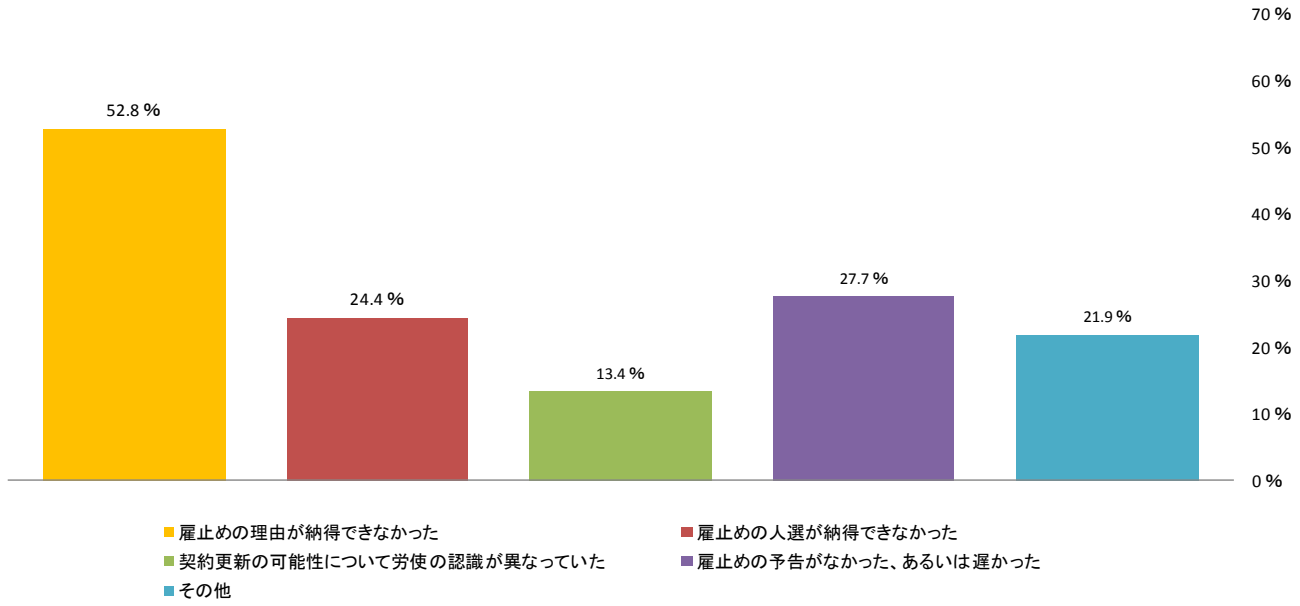

(6) 雇止め時のトラブルへの対応

雇止めでトラブルを経験した有期契約労働者について、トラブルへの対応をみると、「個人で会社の上司等と話し合った」が最も多く34.2%となっている。

職務タイプ別にみると、全ての職務タイプで「個人で会社の上司等と話し合った」が最も多くなっているが、高度技能活用型では「行政の相談窓口に相談した」、「社内の苦情相談窓口に相談した」も10%を上回っている。

派遣労働者か否かでみると、派遣労働者、派遣労働者でない労働者ともに「個人で会社の上司等と話し合った」が最も多くなっている。（第42-2表、第４１図）

第42-2表　職務タイプ・派遣労働者、雇止めをめぐるトラブルへの対応方法別有期契約労働者の割合

（単位：%）

正社員と比較した職務タイプ・派遣労働者	雇止めでトラブルを経験した有期契約労働者計		個人で会社の上司等と話し合った	社内の苦情相談窓口に相談した	社内の労働組合に相談した	社外の労働組合に相談した	行政の相談窓口に相談した	弁護士等に相談した	その他
総数	(20.8)	100.0	34.2	5.1	3.0	2.4	7.9	2.4	45.0
職務タイプ									
正社員同様職務型	(22.4)	100.0	34.6	5.9	3.4	2.9	7.4	2.2	43.5
高度技能活用型	(33.9)	100.0	29.3	10.7	9.3	5.3	13.3	4.0	28.0
別職務・同水準型	(23.2)	100.0	36.0	5.6	2.5	1.0	7.6	2.0	45.2
軽易職務型	(17.1)	100.0	34.8	3.0	1.2	1.8	7.5	2.7	48.9
事業所に正社員がいない場合	(17.3)	100.0 ＊	21.4	0.0	3.6	3.6	7.1	0.0	64.3
派遣労働者									
派遣労働者である	(25.4)	100.0	33.0	7.7	3.0	2.5	7.5	1.6	44.6
派遣労働者でない	(18.4)	100.0	35.1	3.2	3.0	2.3	8.2	3.0	45.3

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、雇止めをめぐって本人または同僚がトラブルを経験したことがある有期契約労働者の割合である。

第４１図　雇止めをめぐるトラブルへの対応方法別有期契約労働者の割合

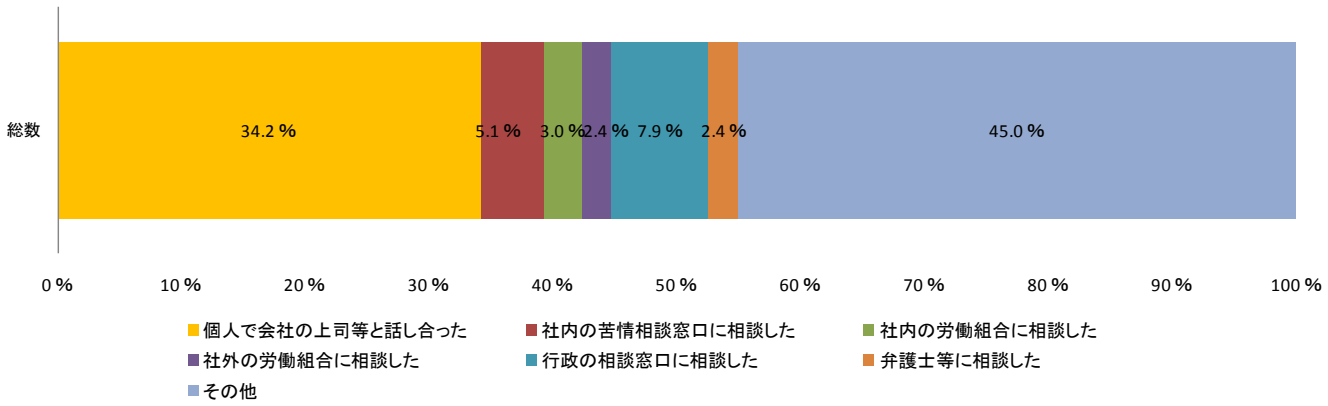

(7) 解雇・雇止め以外でのトラブル

解雇・雇止めでトラブルを経験した有期契約労働者について、解雇・雇止め以外のトラブルの有無をみると、「トラブルになったことがある」は22.0%となっている。解雇・雇止め以外のトラブルの内容をみると、「賃金等の労働条件に係る認識の相違」が35.6%と最も多くなっている。

職務タイプ別にみると、「トラブルになったことがある」の割合が最も高いのは高度技能活用型となっている。

派遣労働者か否かでみると、派遣労働者の方が派遣労働者でない労働者より「トラブルになったことがある」の割合が高くなっている。（第42-3表、第４２図）

第42-3表　職務タイプ・派遣労働者、解雇・雇止め以外の事項をめぐるトラブルの有無、内容別有期契約労働者の割合

（単位：%）

正社員と比較した職務タイプ・派遣労働者	解雇・雇止め経験のある有期契約労働者計		解雇・雇止め以外の事項でトラブルになったことはない	解雇・雇止め以外の事項でトラブルになったことがある		解雇・雇止め以外のトラブルの内容			
						賃金等の労働条件に係る認識の相違	労働条件の引き下げ	年次有給休暇が取得できない	その他
総数	(50.2)	100.0	78.0	22.0 [100.0]		[35.6]	[15.0]	[17.5]	[31.8]
職務タイプ									
正社員同様職務型	(53.7)	100.0	78.3	21.7 [100.0]		[41.0]	[8.5]	[21.7]	[28.8]
高度技能活用型	(63.4)	100.0	56.4	43.6 [100.0]		[47.5]	[26.2]	[8.2]	[18.0]
別職務・同水準型	(53.6)	100.0	77.4	22.6 [100.0]		[26.2]	[19.4]	[15.5]	[38.8]
軽易職務型	(44.9)	100.0	81.6	18.4 [100.0]		[31.1]	[15.5]	[17.4]	[36.0]
事業所に正社員がいない場合	(38.9)	100.0	74.6	25.4 [100.0]	*	[25.0]	[25.0]	[12.5]	[37.5]
派遣労働者									
派遣労働者である	(61.9)	100.0	74.9	25.1 [100.0]		[40.1]	[16.0]	[17.8]	[26.0]
派遣労働者でない	(44.0)	100.0	80.3	19.7 [100.0]		[31.3]	[14.1]	[17.3]	[37.3]

注：( )は全有期契約労働者に対する、自分もしくは同僚が解雇・雇止めされた経験のある有期契約労働者の割合である。
注：[ ]は解雇・雇止め以外の事項で使用者とトラブルになったことのある有期契約労働者を100とした割合である。
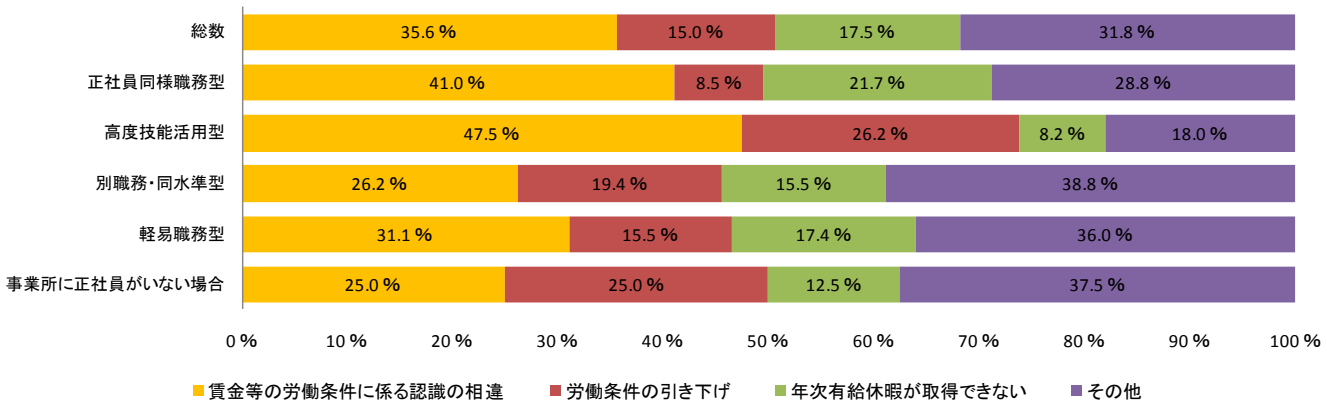
第４２図　職務タイプ、解雇・雇止め以外の事項をめぐるトラブルの内容別有期契約労働者の割合